

令和8年3月10日議案審査（総務建設分科会・委員会）

開議 午前 8時25分

○議会事務局（水野 君） 互礼をもって始めますのでご起立ください。相互に礼。おねがいします。

ご着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 改めておはようございます。今日は審査の2日目ということでよろしくお願いします。

議員の皆さま、昨日棚入れさせていただきましたが、掛川の方で部活動地域移行ということで、農業の部活の紹介でございますので、7月頃に最初の部活があるようなことを言っていましたので、視察も受け入れるということがありますので、西下委員長と相談しながら、任意かと思いますが、視察をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

今日も審査よろしくお願いします。

○議会事務局（水野 君） ありがとうございます。

ここからの進行は、分科会長よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。昨日に引き続き、本委員会に付託されました議案第19号令和8年度菊川市一般会計予算の審査を行います。最初は、財政課ということで、企画財政部の審査を行います。勝浦企画財政部長、所管する課名を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。一般会計におきましては、財政課、企画政策課、税務課になります。また、土地取得関係がございますので、こちらのほうもよろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくお願いします。土地取得、最後になっておりますけれども、この後、財政課が終わってから、午前中に後ろにつけてありますのでよろしくお願いします。

続きまして、落合財政課長より出席者の紹介をお願いいたします。財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。財務課の係員の紹介をします。財政係長の黒田です。

○財政係長（黒田 君） どうぞよろしくお願いします。

○財政課長（落合宰司君） 資産経営係長の松村です。

○財政課主幹兼資産経営係長（松村 君） 資産経営係長の松村です、よろしくお願いします。

○財政課長（落合宰司君） 以上です。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います、初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。事前通知を提出された委員は、挙手のうえ、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。2款1項1目行政経営推進費です。タブレットページ、15ページです。職員研修ワークショップの内容は、また、その期待する効果を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。職員研修の内容ですけれども、公民連携についての研修とワークショップを実施する予定としております。委託料の内容ですけれども、開催費、交通費（2人分）及びワークショップを行うための消耗品となっております。

研修受講者ですが、まだ決定はしておりませんが、主幹と係長級の職員に受講してもらう予定でございます。開催は1回を考えています。

効果としましては、公民連携の研修では、自治体職員が民間企業との連携による地域課題解決を自分ごとにするため、企業とのコミュニケーション方法や成功ポイントに関する講義を実施しまして、職員の意識醸成と体制構築について学びます。

ワークショップでは、所属する部署や地域が抱える課題や困り事を、業者の独自のヒアリングシートを用いて情報の整理や言語化を、グループワークを通じて、より課題の解像度を上げて、民間企業に対して分かりやすく情報発信するということを学んでいくものとなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますが、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。課題を出したうえで、その後の民間企業との情報交換とか情報提供とかされていくということなんですけれども、それは報告書とか、どうやって改善されていくんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。昨年、地方創生テクノロジーラボということ協

定を結びまして、そのところが民間企業とのマッチングをしてくれたり、今年予定だったんですけれども、首長会議といって、市長が市の困っていることをライブ放送するんです。そして、これを聞いていた民間企業が提案をしてるという仕組みを、この人たちとご一緒、急遽選挙が入ってしまいまして、選挙の関係でなくなったたものですから、また来年できればいいかなと思っております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

この研修プラン、必須の研修ということになりますか。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） これは必須というか、総務課がやる研修ではなくて、財政課で職員を集めて、公民連携について学ぶという研修ですので、必須というわけではないです。

○分科会長（坪井仲治君） 主幹、係長クラスということ、何か言われていたんですけれども、その職位になった方は必須、そういうわけでは……。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 任意といえれば任意なんですけれども、我々としては全部の課の係長、主幹を集めます。強制的な取組の形になるんですけれども。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかございますか、関連で。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、2番目、黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。2款1項1目行政経営推進費、本市が保有する限られた資源を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。限られた資源ですけれども、1月の全員協議会でも説明いたしました、菊川市行政経営推進方針2026の策定の目的にも掲載されております、ヒト、モノ、カネ、情報及び地域資源の5つの資源のことをいっております。

ヒトというのは、人と組織が占める組織、モノは公共施設、カネは予算、情報は情報です。あと、地域資源は市民や地域のコミュニティ・支援環境等をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。基本方針の中に、将来にわたって持続可能な財政基

盤の維持を図りますという言葉で記されておりますけれども、具体的に、例えば、今言われた5つの資源が具体的にこういうふうにいけば、こうなるかというのを、具体的な何か例を出していただけるとありがたいんですけれども。

○分科会長（坪井仲治君） 勝浦企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 再び、先ほど申し上げましたように、行政経営推進方針というものを示して、人材ですね、職員、人材、お金、資産といったものをいろんなものの視点で活用して、このたびの中でも行政運営上の視点、取組なりということで、効果的、効率的な行政運営ということで、先ほどの民間活用もそうですし、計画的な行政運営というのもそうです。

あるいは健全な財政運営の中では、市での収入確保であるとか、公共施設の適正管理、そういったものを、本当に全てのものということで、先日の中でも、行政揭示の視点と一覧の中でも、予算をしっかりする、経費を抑えるとか、もらえる資源などは、ちゃんと収入できるものはしていくとか、新たに税金を得るように駅北開発やるとか、そういったことにも取り組むような、多岐面にわたって、とにかく一番効果的、効率的な行政運営をしていくというところで、これまでも説明させていただいたところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

性質は別の物ではないということ、全てが。

関連でございませんか。よろしいでしょうか。

次に3番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。ページは同じです。指定管理者選定委員報酬6万円の対象施設をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合幸司君） 財政課長です。令和8年度の菊川市指定管理者選定委員会において選定する施設でございますけれども、菊川文化会館アエルと東部ふれあいプラザとなっております。

財政課では、選定委員会の開催を業務としておりまして、委員に報酬を支払っております。

菊川市文化会館アエルにつきましては、施設所管課は社会教育課となります。選定委員なんですけれども、10名を予定していて、そのうち6人を民間の方、民間の有識者となります。開催時期につきましては、まだ予定ではありますが、第1回を7月中旬、2回を9月下旬に

予定しております。

東部ふれあいプラザにつきましては、施設の所管課は長寿介護課となっています。選定委員は7名を予定しておりまして、そのうち4人が民間の有識者となります。開催時期ですけれども、予定では第1回を8月、第2回を10月、計2回の開催を予定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。関連ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、4番目は私です。2款1項1目一般管理総務費、財政課ということで、紙折り機はリースではないのかという質問でございます。

答弁求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。現在使用しております紙折り機が今年度で保守対象外となります。故障した場合にもう対応してもらえないということでしたので、買取りと5年間のリースで金額の比較を行いまして、買取りとしたものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 買取りのほうが安いというご判断でよろしいですか。5年って短い間に60万円くらいでございます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。保守費用込みリースを5年間で総額82万円ものになります。買取りの場合は68万3,000円くらい、13万円くらい金額が違ってくるんですけれども、リースと買取りの当然かもしれませんが、リースだとリース料がかかりますので、その分はやはりリースのほうが高くなりますが、年間平準化しようと思えば、リースのほうが良いんですけれども、そのぐらゐの金額なら買取りのほうがいいかなという判断でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これメンテナンスフリーですか。5年間。何年使うか分からないです。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。保守料込みの、保守料はまた別でかかります。

5年間の保守をつけているんですが、買取りの場合ですと1年間保守が無料になりますので、令和8年度は無料、あと9年度から保守の場合は4年となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 壊れ方によっては高くなる可能性があるということですのでよろしいで

すか。分かりました。賭けですね。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。細かい消耗品の修繕は費用かからないんですけども、ふだん壊れないようなところが壊れた場合には、もちろんこちらから持ち出して修理となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 多分、この割と単純ではない、割ときゃしゃなつくりかと思えますね、こういうのは。壊れる可能性はないかと思います。ぜひ丁寧に扱っていただいて。関連ございますか、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、5番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。2款1項3目予算編成・執行・管理事業費です。月刊「地方財務」等の購読状況を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。月刊「地方財務」は、株式会社ぎょうせいから毎月発行される財政・財務運営に特化した実務専門誌でございます。

購読状況ですけれども、定期購読としておりまして、購入しております。毎月送付された本を、購読書を、まずは財政課内で回覧しまして、その後、企画財政部の参事、企画財政部長、そして副市長の順で回覧をして購読しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。私も過去にいろんな団体に所属していたときに、回覧で冊子が回ってくるんですけども、半分めくら判みたいな感じで、次に回すような感じが多々あったんですけども、その辺はいかがでしょう。皆さんよく読まれているんですか。忙しい中で。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。黒田財政係長。

○財政係長（黒田 君） 財政係長です。このような本なんですけど、ページが全部で230ページほどありまして、これが毎月きます。ですが、やはり全てを読むわけではなくて、ポイントだとか、地方財政の課題だとか、次年度の仕組みだとか、そういったところは財政係でいろいろ見させていただきまして、マーカーをしたりだとか、ポイントのところを押さえて、それから上に回すようにしております。

以上になります。

○分科会長（坪井仲治君）　ということで、しっかりそこから情報を入れて、活かされているということ、副市長まで。そのほかよろしいでしょうか。

続きまして、6番目、私でございます、2款1項5目の庁舎管理費ということで、NHKの受信料が増加していますが、その理由はということでございます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君）　財政課長です。財政課で管理しているテレビの受信料におきまして、令和7年度から8年度では、衛星契約が1契約、地上契約が10契約で変更はございません。変わったのは、7年度の補正予算でお認めいただきました公用車のテレビ付カーナビ分6台分の増加分でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　公用車、これが、そういうことですね。庁舎内にあるテレビ複数台あるんですけど、そこら辺はちゃんと申請をされているのでしょうか。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君）　財政課長です。各課に、もちろん一覧があるんですけども、その一覧を各課でも再度確認をしていただきまして、財政課で取りまとめてNHKに報告をして、NHKが請求をしてくるという仕組みになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君）　財政課長です。ですので、漏れはないということで、それも確認しました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　BSを受信しますとなんかメッセージ出るテレビ画面、まだあるんですけど、カードを入れてなんか登録みたいな、処理が終わってないのもあるのでしょうか。例えばこのフロアのその、議員の控室なんかのテレビ、多分BSつけるとメッセージが出るようになる。出ますよね。あまり皆さん見ない。

〔「テレビはカーナビのBS、何か」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　いいです。後で確認します。申し訳ない。庁舎内で誰か必要な人が申請をしているということです。受信料はよろしいですね。次です。7番目は赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君）　17番　赤堀です。2款1項5目市有地管理費です。アエル第二駐車場土地鑑定評価とあるが、目的をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。令和7年度の第1回菊川市公有財産有効利用検討委員会の庁内の委員会ございまして、そちらで市有地の有効利用検討をいたしました。そのときにアエル第二駐車場がありまして、委員会の中で今後売却の可能性を確認していくということとされております。今回土地鑑定評価を行いまして、売却に向けて準備を行っていく予定としております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。アエルで大きいイベントがあると、あそこを第二駐車場として案内しているんですが、売ってしまった場合駐車場の不足というのは別に問題ないんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 勝浦企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。アエルの第二駐車場として活用しておることは承知しておりますが、その辺も新年度に——先ほど申し上げましたように、指定管理者の変更がありますので、そこを将来的には使えなくなるということを前提にしてやってくださいということはおっしゃっております。もともとインター前の土地で、そういった活用で年間365日あるうちの何日かを使うだけで非常にもったいないということで、商工会さんとも前々から活性化ということで話もされておりますが、そこがもし民間に売却ができれば売却益が出るので。

それから、あとは固定資産税の分が入ってくるようになりますので、そういったことで少し行政経営推進方針の中にも市有地が売れるところというようなことは、これまで議会からも少しご質問いただいたりもしておりますので、まずはインター前がどれぐらいになるか、そういったことも検討をして——影響がゼロではないとは思いますが、できるならば第二候補とされたいということで検討をしていきたい。そのための鑑定評価をやりたいということでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 以前、道の駅はどうだかという話があったんですけど、相手先は言わなくていいですが、具体的に問合せとかあるんですかね、購入の希望の。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。まだ具体的に誰が買いたいかという話は財政課に
来ているわけではないです。なので、公募をして今回、商工観光課のほうでも小笠高校の土
地を分けて今度売ることですので、そういう同じような方向で公募をしていこうかな
あとは思っています。まだはっきり公告はしていないので、評価してから価格等を決めてや
っていこうかと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） すみません。その公有財産の委員会みたいなのをさっきおっしゃっ
たんですけど、それはどういうメンバーで構成されているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。委員のメンバーですけれども、庁内の委員会です
ので委員長が副市長で、副委員長が企画財政部長、委員は公有財産を所管する関係部課の職
員となっております。この委員会の目的なんですけれども、市が保有する公有地及び公有建
物の有効利用を適正かつ円滑に推進するとともに、財政の健全化に資することを目的としま
して、公有財産の有効利用並びに適正な管理及び処分について検討するための委員会となっ
ております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに処分対象となりそうなおところは答えられますか。落合財
政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。処分の対象としてこの委員会で上がっているのが、
以前にもいろいろ聞かれたことがございますが、旧菊川就業改善センターですとか、その横
にもともと牧之原畑総の事務所の土地がありまして、あそこも一体でこの検討委員会に上が
ってきているんですけれども、なかなか決定打がないという状況です。あと処分は旧青葉台
のコミュニティプラントとかがあります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） まず、解体からということになるかと思いますが、青葉台のコ
ミュニティプラントはもしかしたら上物は使えるかも分かりませんが、下にいっぱい掘っ
たらありますからね、ちょっと使えるか。

○8番（渡辺 修君） 決定打がないというのはどういう……。

○分科会長（坪井仲治君） 落合財政課長。今、渡辺委員からの質問です。

○8番（渡辺 修君） すみません。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。決定打というのは、後で使う目的が見つからないということなんです。青葉台のコミュニティセンターとかごみプラントもそうなんですけれども、上物を潰せばいいんですけれども、潰すのにお金がかかって土地代よりも潰す代のほうがかかってしまうという状況もあります。

就業改善センターも同じなんですけれども、あそこはちょっといろいろな制限があって、崖地があったりして売ろうと思ってもなかなか売れないんじゃないかと。今、もちろん建物も残っているものですから、建物をなくして何か目的ができれば、そこもきれいにしたりすることができるかなというふうな状況と思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 旧六郷地区センターは、まだ国の補助金の対象から外れない。以前まだ補助金の関係で潰せないとか。いいのか分からん。

〔「これも検討中」「買ってもらえるならうれしいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 例えば解体費用がかかっても、それは売却すれば売却益というのがありますからね。ただ、利用価値のない土地、建築制限があるようなところは駄目でしょうけれど、どんどん進めていつていただいたほうが……。どんどん古くなっていきますのでね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） もし、お分かりでしたら、どこかの断面でお伝えいただければいいと思いますので。よろしいですね、赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 次、8番目、石井委員、よろしくお願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項5目、タブレット23ページ。市営駐車場の稼働率は何%か。採算性をどのように評価しているかということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。市営駐車場ですけれども、平成18年から運営をし

ておりまして、今年度で20年となります。

稼働率なんですけれども、一日1回転で稼働率を出すと、令和6年度では約84%となっております。採算性なんですけれども、令和2年と令和3年はコロナ禍によりまして、赤字、収入と委託料等を引いて委託料のほうが多くなってしまったわけなんですけれども、それ以外の年は委託料よりも使用料収入のほうが多い状況でございます。令和7年度におきましても、1月分まででも既に収入のほうが多くなっております。

ただ、これまで平成18年からのトータルの利益では約1,230万円ほどとなっておりますが、料金システムがちょっと古くなっていますので、今、保守をしてもらっているんですけれど、保守が不可能となる前に交換が必要かなと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今のところ黒字ということで、いいんじゃないかなというふうに思います。

これから駅北が開通することによって、この駐車場の今後の見通しみたいなものは何かでいたりはするんですか。何かもう少し利用客が増えるのではないかとか、やはり改修が必要になるのではないかとか。駅北に関連してということです。

○分科会長（坪井仲治君） 駅の周りが開発されてということですね。

○7番（石井祐太君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） 落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。駅北ができてということでこちらの駐車場の利用が減るかどうかは分からないんですけれども、今、うちが持っている資料でいくと、ここの駐車場が満車になったとき用の駐車場として無料券を出したりしているんです。税務課で行っております確定申告なんかも、市民の方が見えたときにはそこに停めていただいて、無料の券をお渡ししている状態でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

J R利用では割引券なんてないね。駐車料金は掛川では少し安いみたいな感じですけど、1,000円には行かないんですよ、一日止めても。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。9時間を超える場合において、最初から24時間までが900円ですので、一日900円が上限となっております。

○分科会長（坪井仲治君） 多分、掛川より100円安いんですかね。掛川では少し遠いところは1,000円ぐらいでありますので。近いと2,000円ぐらい取られますけど。これは一日1回転の84%ですか。短時間停めてもそれは1回転になるのか。

○財政課長（落合宰司君） そうです。一日1回転です。

○分科会長（坪井仲治君） そうですよね。割と空いているときが多いということですね。

〔「イメージ的にね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） あまりたくさん止まっていない。地面が見えているような感じがするんです。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。見る時間帯によっては、停まっていたり停まっていなかったりあると思うんですけども、僕が見たときには結構停まっていることが多いかなと思っております。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、停まっているときに見に行きます。

そのほか駐車場絡みでよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、次は赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。2款1項5目その他施設管理費です。虹の丘集会所、西通り公会堂の火災保険料は市が負担をしているということです。理由をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。虹の丘集会所、西通りは地縁団体ではないので、固定資産を所有できません。そのため寄附で建物と土地を自治体が受けようとしても所有できないということになりますので、市に寄附をされて、市名義での登録となりまして、市としては使用許可を出しております。

火災保険料につきましては、市名義の建物なので、市がほかの施設と一緒に火災保険料を払っております。あと、その両自治体から同額を請求して収入をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） まだ結構、地縁団体でない自治会もあると思うんですが、そういうところを市が保険料を立て替えてるというのはいないですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。建物も市が所有しているかどうかなんですけれども、10団体の自治会が持っていますので。ただ、土地はうちから借りているという。市の土地を使用しているということはよくあるんですが、建物は意外と自治会が所有しているというのは多いかと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 大体の自治体は地縁団体を起こして所有をされていると思います、公会堂とか公民館。

よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。以上です。

○分科会長（坪井仲治君） では、次です。10番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 2款1項6目地域振興費で、タブレット26ページ、交付金の算定根拠はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。地域振興補助金は、各地区が実質的に管理する市名義の土地を太陽光発電などの企業に貸し付けて、市が収入している金額をその当該地区の団体に補助金として交付しているものでございます。したがって、交付金の根拠となりますのは、土地の貸付料を100%そのままその地区に交付金として渡しているものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございます。では、11番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。12款1項1目長期債元金償還金です。償還金、利子及び割引料、前年度比減額の理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。減額の主なものなんですけれども、臨時財政対策債の償還や過去に行った工事、合併特例事業の掛川浜岡線奈良野下平川工区——消防署のある辺りなんですけれども、あの北側ですが、その整備工事事業や防災行政無線のデジタル化などの大型事業の償還が終了したことが主な要因となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、12番目も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。長期債の総残高は。

また、令和7年度末残高と、令和8年度末見込みの残高の比較を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。長期債の残高でございますけれども、令和8年度当初予算書を見ていただきたいんですけども、タブレットのページで222ページにあるかと思えます。一番後ろのページです。ご覧いただけましたでしょうか。

〔発言する者あり〕

○財政課長（落合宰司君） この表のタイトルを読み上げますと、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書といたしまして、一般会計の起債残高を記載している表になります。

左から2列目が、前々年度末の現在高としまして、令和6年度末の現在高となっております。その右が、前年度の令和7年度末の現在高の見込みとなります。その右が、前年度の令和7年度末の現在高見込みとなります。ごめんなさい、間違えました。その右が、当該年度中の増減見込みとして、当初予算に計上している起債額と償還元金で、一番右の列が令和8年度末の残高見込みとなっております。表の最下段が合計となっておりますので、令和7年度末と令和8年度末の比較が6億1,375万1,000円の減少となります。

令和8年度は、償還元金よりも借入額のほうが少ないため、起債の残高が減っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員、いいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、この件に関しまして。関連でございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） これで事前提出、事前通告分は全て終了しましたが、その他、財政課に関するところで全体を通して皆さま、ご質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席ということで、自由討議に入ります。終わりましたら、また入室をお願いします。

〔財政課退室〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は挙手のうえ、発言をお願いします。

ということで、リースの話もありました。それから、アエル第二駐車場です。市の駐車場のあたりとか。アエル第2駐車場の土地利用ということで、それから関連していろいろ出てきたので、そのあたりです。

17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。市有財産の計画的な売却です。以前も平田地区の地区センターに対してJAが持っている道路の西側の100何万円で毎年借りているという。利用頻度がどのくらいあるか知りませんが、あれも結構きついと思うので返せばいいなあと思うんだけど、どうでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） それをちょっと含めてしっかり検討していただきたいということでしょうか。

○17番（赤堀 博君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） 無駄な出資というか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。カーナビのNHKの受信料の説明で各課から調査した結果を吸い上げてという話だったんですが、これだけ世間的に騒がれた話なものですから、副市長か誰か1人、責任者になって全部確認するぐらいの形でなければちょっと怖いと思いました。漏れがないかどうかです。

○分科会長（坪井仲治君） 現状ですね。

○4番（白松光好君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。漏れがないか確かめることも大切ですが、考えてみると本当に理不尽な話だと思いますよね。多分これからチューナーがついていないカーナビが発売されるのではないかとはいえるんですけども、必要な地図を見るためにその受信料を払うってというのはおかしいというのは、各いろいろなところの例えば県知事さんとか声を上げ

てくれている方もいらっしゃるんですね。

だから、菊川市も何ならこれは声を上げたほうが良いのではないですかね。業務をしっかりやりたいですよ。でも、そのためにくっついてくるチューナーに対してお金を払う。見もしませんし、見る時間ありません。必要ありませんが、ついてきます。それで各課1台お金を払うっていう、そんなばかなことはないっていうことをしっかりと市として主張する場——主張するというか、声を上げることが大切かなと逆に思ってしまいますので、その辺も考えていったほうが良いかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） ただ、NHKの受信料を払わない方は受信できるあれを持っているわけです。それでも見ないからという理由で払わないんです。それと同じになるんですよ。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今のNHKのところなんですけれども、民間企業とはいえ、国営放送に一番近い立場ではあると思うので、総務省のほうから何らかこういう——地方自治というのは財源がどうしても限られるものですし、市民から得た税金の運用に関してそこにお金が出ていってしまうというのは問題があるのかなと思わなくもないので、何らかのそういった仕組みというのをつくるように要求してもらうというのも必要なのではないのかなというふうには感じます。

○分科会長（坪井仲治君） 公用車に限ってみたいところなんですかね、そうすると。

○7番（石井祐太君） 公共に関してはとか、そういう。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。先ほど坪井分科会長が言っていた一般のテレビですけど、パラボラが1本あると全部映っちゃうものに対しては衛星1台しか払っていないですよ。なので、それって大丈夫なのかなと不安になりました。

○分科会長（坪井仲治君） 台数制限があつて部屋の数等、何かあるみたいですが、条件が。だから、それに従って払ってはいたんですけど。B-CASでしたっけ。ここは入っていないんじゃないかと。そこは……。NHKのののっとしてそこら辺はしっかり。その受信料のそのカーナビの話は、現状は買わなきゃいけないという悩ましいところなんです。

土地利用の市有財産のあたりは。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 市有地管理費のところでは、市が持っている土地、売りたいけど、

売れないものがやはり多いということで。ただ、何か民間にその情報さえ流れれば割と使いたいって人も出てくるのではないのかなと思うので、1点どんな用途で使いたいかというのは使う側が決める話なので、例えばそこの旧商工会のところも立地的にはよいので、そこで採算が合う事業を組み立てられる人だったら購入するっていうのも全然考えられるので、まずは出してみるっていうのが価格とかも含めて大事なのかなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 建物建築条件が傾斜地か、さっき何か言っていましたね。そういう利用ができないような感じのところですよ。あそこが使えるようであれば引き合いは多分あるのではないのでしょうか。

あとリースじゃなくて買取りしたんですけど、一般家庭ならいいんですけど、使用頻度とか、かなり使い込むものですから。

〔「維持費がかかる」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 1年間はメンテナンスフリーでクレーム対応というか、できるんでしょうけど、それ以降はあと4年間ですか、何か高いものにつかなければいいなと思いますけれど、そこら辺もまたなかなか難しいですよ。

アエルの第二駐車場の辺りはどうですか。さっき道の駅って赤堀委員からありましたけど。

〔「すごい前ですよ」「20年ぐらい前」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 今、庁内の検討委員会でやっていますが、そこを外にちょっと発信をすれば何かほかのアイデアが。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。アエル第二駐車場はアエルのイベントだけでなく、商工会が何回かイベントで使って結構にぎわっているんですけども、商工会と話をした商工会が了承したということですので、今はする方向でいるんですか。土地の査定というのは。

○分科会長（坪井仲治君） だから、現行で使用しているところをどこへ持っていくかです。代わりのところのところを用意しないと売却というのはつらいかなと思います。連合自治会なんかも我々も視察のときにあそこを使っていますけれども、バスを止めて。あそこは集合場所になっていますけど、利用はされていると思います。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 土地管理のところなんですけど、この数字から外れるかと思うんですけど、あそこは多分、道がすごく混むところなので、ああいうところを売るんだったらそういうことも考えたうえで。ただ、売られて何か変なものをつくられて、すごくまた——ただ

でさえ混んでいる道がよけい混むとかってなったら、すごく財政的に機会損失が増えると思うので、そういうところも考えた上でこういう売却だったりとかっていうのはコントロールしていってもらいたいなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 多分、道の駅でしたらインターから降りずに入り、アクセスできるような道の駅をという意味では、あそこはいいと思いますけど。ただ、道路までって考えると隣の工場がちょっと……。

○7番（石井祐太君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） あそこを整備して通してもらえると。

〔発言する者あり〕

○8番（渡辺 修君） あの車も出るのが大変そうに見えるけれど。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） だから、工業用地も東名を利用すると時間帯によってはトラックが大変になりますので、あそこはインターに入るのに。だから、そこら辺を含めて開発をしたほうが。

よろしいでしょうか、自由討議は。藤原委員、いいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、財政課に係る審査は終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いします。ということで、以上で終了でございます。

〔企画政策課入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 企画政策課の審査を行います。初めに、落合企画政策課長より、出席者の紹介をお願いいたします。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。それでは、私の左隣から企画係長の石川でございます。後ろが情報システム係長の鈴木、その向こうがDX推進係長の柏谷でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくお願いいたします。ということで、それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手のうえ、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、私、坪井でございます。2款1項1目、情報システム運用費で、

自庁の大量印刷業務用機器保守業務委託料は、今後、継続的に必要な費用かということで答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。保守業務委託料の内訳でございますけれども、機器の定期点検と故障時の応急修理、あと運用支援員の派遣になります。

自庁大量印刷業務用の機器で印刷する帳票は、各市税や保険料の納付書ですとか、督促状などになりますけれども、帳票の発送日ですとか納期限が定まっていることが多いことから、繁忙期の定期点検ですとか、予期せぬ故障時の応急修理の備えというのは、必要になることから、継続の費用となります。

なお、運用支援員の派遣につきましては、自庁印刷に令和8年3月、今月から切り替えておりまして、これまで帳票印刷を委託していたベンダーから職員を派遣してもらいまして、機器の操作の支援を受けるようなものとなりますので、令和8年度のみ実施するというものになります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 移行期間、1年間ということで、その部分の役割は職員さんに切り替わっていくわけですかね。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。そうですね。今、切り替えのばかりで、これから各帳票を初めて職員が印刷するようになるわけですから、そのときにこれまでベンダーに頼んでいた部分について、一応やり方等を教えてもらいながらやるということで、来年度限りで終わるというものでございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では次、2番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2款1項1目、情報システム運用費です。使用料・賃借料で、リース以外の選択肢があるか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。まず、現状リースを選択している理由ですけれども、機器の耐用年数をおおむね5年と想定をしております、財政負担の平準化を図るためにということになります。

なお、契約の満了後ですけれども、無償譲渡としているため、所有権は当市に帰属するものとなります。

リース以外の選択肢については、購入とレンタルがありますけれども、購入につきましては、機器の調達総額としては最も安くなりますが、導入時に高額な費用が必要となり、年度ごとの財政負担の変動が大きくなるものですから、財政運営が困難になるというような状況になります。

次に、レンタルですけれども、単価設定が長くても1年程度というものが多くて、短期を想定しているので、負担が割高になるというもので、調達総額が高額になります。契約満了時には返却をすることになりますので、5年間使用して、その後使えたら使うというような事業ではなじまないというような形で考えております。現状では、リース料率もこれまでと同程度でまだ推移をしておりますので、調達をできておりますので、導入機器の価格や金利の動向などによりまして、適切な調達の方法を考えていきたいと考えます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を終わります。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。5年後に無償譲渡されるというものの中にはあるということですか。無償譲渡されたときに、保証というのはくっついてくるのか、別途修繕とかがかかるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。基本的に、市でリースしているものについては、無償譲渡の契約でさせていただいているものが多いですので、ソフトウェアも更新をしていくので、5年ごとで機器とソフトウェアを更新するというケースが多いですけれども、更新をしない場合には、その機器は継続して使えるようになります。

お話のとおり、その保証については、保守も同じように、予算上、保守業務委託もつけていただいておりますけれども、つけている中で、その先、もしその機械で使うようになると、あとはその機器についてもスポット保守をかけて保守契約をしていくというような形で、維持していくというような形になります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 保証もついてくるということです。スポットというのは、単年でいくんですか。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） スポットという言い方が紛らわしくて申し訳なかったんですけども、保守契約自体は基本的には1年間とかで契約期間を区切ってやらせてもらうようになります。なので機械を使うめどごとで1年ごとになったりという形になります。

スポットというのは、そのときに、もし緊急で壊れた場合に、単価は別になるけれども、これは幾らでやるよという単価の契約をその中に含むという形でやらせていただいているものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。関連、再質問いいですか。大丈夫ですか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。5年後に無償譲渡されて、その後廃棄になる場合というのは、自庁で廃棄料とか全部やるということになるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。機器の処分につきましては、中の情報ですとか、あるいは廃棄も込みなんですけれども、基本的には買取りをしてもらうような業者がいますので、そこに出していただきます。そのときには、買取りの状況なんかによって、場合によってなんですけれども、そのような状況で処分しております。

以上でございます。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございます。よろしいでしょうか。財政負担を平らにするためにということで、選択、買取りかリースかという選択される。その、大体資金ってどの辺の金額において見えますか。全部。落合政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 金額的な目安を持っているわけではないんですけれども、その年々で負担する額が、この事業費ごとで、例えば、こういう情報システム運用費で幾らとか、それ以外の事業でも、部単位でも予算の枠がある程度目安に記されていて、その中で納める場合に、検討していくものですから、あまりにも高額になってきて、ほかの事業に影響が出るようですと、それはやっぱり平準化して投入をするということを考えさせていただきましますし、少額になってくれば、中で納まるのであれば、そのほうが効率的ですので、それを検討すると。そのような考えをしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。確認なんですけれども、レンタル終了後に無償譲渡という形の契約です。伺ったんですが、返却リース、要するにリース期間終了後に、返却するリースというのもあるかどうか、そちらのほうが安いと思うんですけれども、そういった

比較はされたかどうか。

○分科会長（坪井仲治君） 返却、ちょっとおかしい。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。私の経験だと、基本的には全部が無償譲渡にさせていただいて、5年満了後に機器を返却してということを実際にやったことは、すみません、経験はないんですけれども、安くなるかどうかはちょっと、確認してみないとあれですので、現状は私どもの使い方、必ずここで機器を交換したいというものでも、ソフトウェアと一体で導入しているものが多いものですから、今のところは選択としては、今のソフトと一緒に機器を入れて、それを使えるだけ使えるという状態を保持していきたいというような形で考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を終わります。よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そうしたら、3番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。同じ項目の次のページになります。更新端末100台への情報系ネットワーク設定作業及びOfficeソフト設定作業委託料409万2,000円の内訳をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。情報系端末の設定業務の委託の内訳ですけれども、本業務の主な作業ですけれども、情報系のネットワークの設定と、あとOfficeソフトのインストールが主になるんですけれども、これは、マスターという端末を数台でセットアップしまして、その端末を基にはほかの端末へ内容を展開していくというようなやり方で実施しておるんですけれども、その費用の内訳なんですけれども、まず、マスター機器のセットアップ作業で複数台作る、もともとの設定をして作っていくというようなことで140万円。マスター機を基にした展開作業で160万円。打合せとかその他の諸作業で72万円ということで、合計で372万円に消費税を加えまして、409万2,000円になっているものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。その設定作業と言っているんですけども、Officeソフトの代金は含まれていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。Office等のソフトのライセンスは別で料金払っているというようなものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。そうするとOfficeソフトというのは1台当たり、ボリュームライセンスというものを多分導入されるのかと思いますが、その辺は結構な金額になりますよね。ソフトウェア込みだったら安いなと思って。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。鈴木情報システム係長。

○企画政策課情報システム係長（鈴木惟之君） 情報システム係長です。Officeソフトのライセンスですけども、トップライセンス使用料のところで見ていまして、Officeのジャストガバメント6というOfficeソフトを今回は単価4万3,000円で、95台分使うような計上をしております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） Officeソフト4万が約100台で、またさらに400万くらい。800万くらいか。安いなと思ったけど、そうでもなかった。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかありますか。この件について、関連、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 4番目も、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。2款1項7目、政策推進費でタブレットは8ページです。総合計画審議会開催回数が3から1回に減少した理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。審議会の回数の減少理由ですけども、第3次菊川市総合計画の策定が本年度、令和7年度で終えたことに伴いまして、ご審議いただく事項が減少したことにより、開催回数を減少するものになります。

なお、令和8年度の1回につきましては、7月頃を開催予定しておりまして、第2次菊川市総合計画と、あと第2期の総合戦略の進捗の状況の報告をご審議させていただく計画となっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして、5番目、東委員お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。2款1項7目、地域連携推進費、6ページです。ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの参加とあるが、その目的を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。ふじのくに地域・大学コンソーシアムには、静岡大学や静岡県立大学、浜松医科大学をはじめ、多様な分野の高等教育機関が参画をしており、教育機関との新たなネットワーク形成が可能となります。

各教育機関が実施いたします地域研究やフィールドワークの成果について、情報共有を図ることができ、学生や研究者の視点による地域課題への実践的な研究は、本市にとって新たな気づきや施策立案のヒントとなるものでございます。

例えば、令和5年度には、ゼミ・研究室等地域貢献推進事業におきまして、静岡県立大学でレンタサイクルを設置した際の、来訪者による市内周遊の促進に向けた効果検証を研究をしていただき、その結果を踏まえた周遊マップを連携して作成するなど、その成果を共有し活用することができているということで、そういう意味があるものと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。今、課長から、令和5年度レンタサイクルの話を伺いました。私も以前、この質問をさせていただいたんですが、今後2年たちまして、また来年度はどのような効果を期待できるということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） レンタサイクルの作った周遊マップで、ことがどうなったかというのは、すみません、私どもで連携する仕組みを作っているところですので、ちょっと

あれなんですけども、ただ、毎年、学校側で研究していただくテーマというのを募集があるものですから、私どもが出させていただいて、大学等で採択されて、研究して下さるところがあれば、この内容について、内容を検討していただいて、結果を教えてくださいというようなことになるものですから、その中で大学側とつながることもできますし、外側から見れば、行政として必要なことの情報が得られると、そういうような効果があると、そのように考えてやっているものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） そうしますと、多分国立大学、県立大学、優秀な大学だと思うんですけども、国立、そうですね。要するに、先生方とのつながりと、県に予算を出してもらっているわけですから、県との連携とか、そういうことで、今後、菊川市というか、そういう将来に向けてのプラスになる情報を得られるというふうに理解しているんですけど、そこら辺の説明をもう少し詳しくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） このふじのくに地域・大学コンソーシアムというのは、公共教育機関等という方たち、今、メンバーが、これから出くるんですけども、この方たちが参画して作っている組織で、特に県とかというわけではないんですけども、そこに私どもが参画させていただいて、その分の、負担金のような形で、賛助会費というような形でお金を払っているのがあるんですけども、なので、いろいろな大学側で研究されるようなことと、行政が考えることが、内容として同じようなものがあつたときに、ちょうどこの、先ほどもご案内したような事業を利用して、テーマを大学側に回したときに、この内容について検討していただけるというようなことは、その内容がどういう結果になるかは別としても、視点として内容を検討していただけるということで、利点があるということでやらせていただくという認識ですけれども。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。そうしたら、再度確認させていただきますけれども、一応大学が関わるということなんですけれども、市の職員さんもそこに入って、そこに参画するというふうに理解してよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 研究自体はあくまでもそれぞれの学校の研修室なり学生なり

がやることなので、そこに職員が一定数研究するというものではないです。

ただ、実際に先ほどの周遊マップを作るという段になったときには、素材ですとか、そういったものの協力をしたというような、そのときには、そういうことはなかったということです。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 研修室の費用ではなくて、これ県内35市町全てではないです。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） すみません、今ちょっと具体的な数をつめていなくて申し訳ないんですけども、全てではないです。

○分科会長（坪井仲治君） 全てではないということですね。負担金は均一で、市の規模関係なしでということ。

○企画政策課長（落合要平君） だと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 分配というのは、それぞれ研究室への分配というのは、ミュージアムのほうで一括して、どこに振り分けるか、実施する研究室、どういう振り分けか分からないですけども、そちらで運用しているということによろしいですか。研究室の費用と。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。その分配、私どもが負担した分についての中の事業振り分けは、その組織の中でやっております、研究室というところまで覚えていないんですけども、1年ごとの予算として振り分けられているというような認識でございます。

以上でございます。

すみません。先ほどの負担の関係で確認できました。規模の大きい政令市は金額がやはり大きかったです。普通の市が1万円ということで、負担をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 1件周遊マップのフィードバックがあったということですが、これはレンタサイクルのところですか。それ以外というのは実績でございます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。私どものほうで、平成30年から、入らせていただいている、その中からテーマとして出していただいているんですけども、医療費抑制のための提言ですとか、外国人にも住みやすいまちの魅力についてですとか、あ

と、健康づくりの取組についてですとかというテーマを、私どもはずっとテーマを続けて出
していただいていた、去年だけ採択されずに研究していただけなかったというところもあり
ますが。

○分科会長（坪井仲治君） 計画はなかったということですか。

○企画政策課長（落合要平君） それまでは、何らかで研究していただいて、その所見・考察
が私どものところに来るといような形でフィードバックされているといような形になっ
ております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか、東委員。

次ですね、6 番目を渡辺委員、お願いします。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。2 款 1 項 7 目、出会い・結婚サポート事業費で、タ
ブレット11ページです。結婚新生活支援補助金の利用見込み件数の根拠を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。利用見込み件数の試算ですけれ
ども、令和 6 年度の市の婚姻数を参考として、補助対象年齢区分、29歳以下と39歳以下と分
かれていますけれども、区分ごとで新婚世帯のうち世帯所得が500万円未満が見込まれる世帯
をもとに件数を算出するというので、具体的に言うと、細かいですけど、まず令和 8 年度
の、来年度の見込み婚姻数というのを、先ほど言った令和 6 年度の婚姻数の実績に、人口動
態調査から得ました補助対象年齢区分ごとの全体に対する結婚、婚姻の割合を出して、それ
を先ほどの 6 年度の実績に乘じまして、その算出した見込みの結婚婚姻数総数のうちの世帯
所得500万円未満が見込まれる世帯というのを、見込み点数に、今度は全国家計構造調査から
得ました補助対象年齢区分ごとの年間の収入と言いますけれども、600万円以下の世帯割合、
欲しいのは世帯所得なんですけれども、収入の数字がなかったものですから、収入の600万円
以下の世帯割合をそれぞれ区分ごと見まして、それを先ほど算出した見込みの婚姻数に、ま
た乗じまして、さらに過去の申請の実績件数、婚姻総数に対してどのくらい申請があったか
という実績割合を乗じまして、補助対象年齢区分の見込み件数を算出するといような形で
やっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。渡辺委員。

○8 番（渡辺 修君） すごく細かくやっていますね。見込みでこんな回答が来たの初めてで

す。すごいです。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） その予想は分かりますか。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 実際に7年度の状況で言いますと、3分の2くらいが現状で来ていて、年度末に駆け込みで来るというのものもあるんですけども、1年かけて相談してきてくれたという状態になりますので、分からないんですけど、近い数字になっているような状況でございます。

○分科会長（坪井仲治君） この数字になる、何かPRとか補助金の、何か努力はされています。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 広報菊川で制度の案内はさせていただいていて、あと市の公式のLINEとかSNSで、その制度の紹介をさせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連ございます。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは最後ですね、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。2款5項2目、諸統計調査費で、13ページになります。経済センサス実施体制の確保状況を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。経済センサス活動調査は、全国全ての事業所や企業を対象に、5年に一度実施される調査でございますけれども、本市では1,755事業所を対象にしまして、指導員が2名、調査員が20名で調査を行ってまいります。

調査に当たっての必要な指導員及び調査員は既に確保ができておりまして、調査用の実施体制も順調に準備できているとお話を伺っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

○8番（渡辺 修君） ご苦労さまです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい、いいです。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、事前提出分は終了ですが、企画政策課全体を通して質問

ございませんか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今の調査のところなんですけれども、この調査員の方たちから、この数字かどうか、よく知らないですけれども、住民の方からクレーム、ハラスメントみたいなことを受けたとか、そういう声とかは上がったりとかしているんですか、調査員に対して。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 私、去年、今年とやらせていただいていますけど、今のところその調査員に対して何かあったり、そういうような苦情は特段聞いてはおりません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○分科会長（坪井仲治君） NHKの調査で何か。

○7番（石井祐太君） NHKとは仲良くやらせてもらっています。

○分科会長（坪井仲治君） 何か痛い目に遭った。そのほかございませんか。渡辺委員いいですか。大丈夫ですか。

○8番（渡辺 修君） いいです。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） では、そういうことで、以上で質疑を終了いたします。ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

〔企画政策課退室〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから委員間の自由討議を行います。ふじのくに地域・大学コンソーシアム、それから結婚の補助金とか、その辺りで。

8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 出会い・結婚サポート事業費のところなんですけれども、大変綿密な件数計算があったんですけれども、それとは別に若者の、若年層の世代の定着につながる支援ということで、特に頑張ってもらいたいという感じを受けたんですけれども、これとあと結婚の支援、それと何というか、この駅北開発に伴う新居の、若者が手の届くような住宅とか、全部総合的に、菊川市に若年世帯の確保をしていってほしいなというのを強く思いました。

あの計算方法の形でも、すごく綿密にやって、とにかく意欲は感じられるので、この方面、ぜひとも人口問題に関わる部で、頑張ってもらいたいなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。4番 白松委員、どうでしょうか。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。結婚新生活の支援補助金の内容で、所得制限がある

んですけども、500万円という。これが。

○分科会長（坪井仲治君） 世帯所得。

○4番（白松光好君） はい。世帯所得が500万円という設定があるんですけども、全般的に共稼ぎが世の中多くなるものですから、この辺の条件の緩和ということも今後必要になってくる可能性があるのかなと、ふと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） だから、将来働けない場合も出てくるでしょうしね。将来というか。だから、申請時点で外せば、申請、世帯所得を抑えれば。

〔「ですよね。うん」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） ふじのくに地域・大学コンソーシアムということなんですけれども、情報提供を行っているということで、こういうところに負担金払って参加させてもらっているんで、菊川市からほとんどお茶のこととか、向こうが料理しやすい情報を率先して提供してもらって、どんどん菊川発の何かものとか、取組というのを向こうもつくってもらえるように進めていってもらえればいいのかというふうに思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 浜松議会も入っていますし、静大の教育学部も入っているから、いろいろな分野で情報提供をすれば、連携してもらえenと思いますし、若い方、非常に基本的には、大学にずっと研究室に残った方は古い方になりますけど、若い方の考えというものも出てきますからね。採択をしてくれればの話なんですけどね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） こちらはデータを上げるに当たっても、この研究室が食いつきやすいような、そういうネタを上げたほうがいいと思うので、あとは共通部分をつくって、他市町で、共同で同じような成果を上げていく。

システムの話はよろしいですか。ネットワークの更新とか、ここら辺のメンテナンス。

8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。自分としては、これオフィスが含まれた設定料金としては安くいいなと思って質問したんですけど、それは別だということで、さらにもっと言うと、後で聞いた話だと、マイクロソフトは高く購入できないので、代替ソフトを使っているということですけど、この設定のレベルがどこまでかというのも分からないので、一概には言えないんですけども、この代金を頂くならかなりの、石井さんが言っていたんで

すけれども、ネットワークだけではなくて、さらに深い絡みができるような設定になっていないと、これは払う価値がないのではないかなという感じも受けましたので、さてこれが適価であるかということが考える必要があるかと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 使い方ということですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 能力はあるんだけど、能力を。

○8番（渡辺 修君） 例えば。

〔「補足で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今の設定のところのこの業務委託の費用のところですね。マイクロソフトとかだと、T e a m s というのがあって、設定がかなり複雑なんです。そのネットワークで、ほかのパソコンとか部署とかと連動させる設定の部分が。今回使っているこのジャストシステム、ジャストガバメントというものの設定が、そういった何かチャットソフトみたいなものも含まれているのかどうか分からないので何とも言えないんですけども、もし仮に本当に、何だろう、O f f i c e のソフトだけの設定であるならば、100台で400万円というのは、やや高いのかなと思わなくもないところですかね。その庁舎のネットワークシステム込みでの設定業務であれば、この値段ぐらいというのはそうなのかなと思います。

ただ、この今の予算書の断面では、どこまでが含まれているのかというのが見えてこない
ので、この400万円が適正かどうかという判断が難しくはあるねという話ですね。

○分科会長（坪井仲治君） その表だけでは、判断できかねる……

○7番（石井祐太君） そう、できかねますね。令和7年度は100万円です。

〔「毎年ソフトも変わっているわけじゃないんですよ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それで、どうしろという何か。

○7番（石井祐太君） いや、どうしろというか、適正なのかなと、分かりづらいねと。

○分科会長（坪井仲治君） 適価かどうか。

○7番（石井祐太君） 値段がちょっとね。

○分科会長（坪井仲治君） 内容が。

○7番（石井祐太君） 見えにくいなという話をしたので。

○分科会長（坪井仲治君） 自信を持って言える金額というか、比べると、でも、中身はまだ分かっていない。

○7番（石井祐太君） そう。見えないから、それが読めないということですね。適価かどうかかもしれないですし。

○分科会長（坪井仲治君） そういう選択をしてやっていると思いますけれども、どこまで言いなさいというところなのか、どこまで見ているのか、何かどこかと比較して。

○7番（石井祐太君） ああ、そうですね。なんか相見積とか取っているのかなというのが気になりました。価格、単一業者でしかできないものなのか。この委託業務作業って、DX系だと、多分いろいろなところに委託すると思うんですけど、その業者によって、多分このデジタル系のところって、本当に価格差が結構大きく出たりする部分もあるので、見積りとかをしっかりとって、複数の会社に相見積りを取って、委託業務というのを考えていかなければいけないのではないのかなと思います。現状そうしてあるならば、問題ないとは思いますが。

○分科会長（坪井仲治君） いろいろ情報が入っているようなものが、GPSみたいな感じで。

○7番（石井祐太君） そう。ついてされると、まあ言い値です。

○分科会長（坪井仲治君） はい。じゃあ、何とかつくる。

6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。もう別の話題で大丈夫ですね。

○分科会長（坪井仲治君） いいです。

○6番（藤原万起子君） いいですか。統計調査なんですけど、経済センサス実態調査、これなんですけれども、総務省の調査だということなんですけれども、これさっき課長も捜査員で行っているみたいな言い方されたんですけども、これは吸い上げた情報って、市でも何か検討されたり、グラフ化したり、情報化しているのかなとちょっと思ったんですけども、ちょっと調べたら、企業の経営状態と、あと資産、お金の関係とか、そういうのを調べると書いてあるので、市でもその情報を吸い上げるとか、また国に吸い上げたものをもらってきて、自分の市町のところでまた何か対策を取っているのか、そういうのをいろいろ知りたいなと思いました。もっと聞けばよかったなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） ですね。これ自由討議なので。

○6番（藤原万起子君） そう、ちゃんとそこで聞けば。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。こういう調査が、以前と違って、調査員が全部記入されたのを集める方式から、ぽんと置いていって、ネットにアクセスしていってしまうので、市にその数値とか何とかがってないし、もし紙のやつでも全部とじ込んであって、市が見れな

い状態で上に行っちゃいますよね。だから、多分こういうものは、できたときから情報下りてくると思うんですけども、この統計調査が、特にこの人口が減っていく状態での経済センサス、ほかに農業センサスとか、あと国勢調査、これがこれから物すごく大切になってくると思うんですよね。伸びていくときというのは予想しやすいんだけど、縮小社会に向かったときのこのセンサスの重要性がもっと出てくると思うので、この辺をもう少し何かデータを活用して、先ほどの結婚の補助金も綿密な計算をしていましたけれども、これからは特に数値の検証が必要となっていくので、このセンサス自体を、下りてきたデータを活用してしっかりやっていただきたいなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 経済センサスでやることが重要であると、そのフィードバックを生かさなければいけないよということですね。当然フィードバックはあると思いますから、それに対して多分、市独自ではというのはちょっと聞けないので。

○8番（渡辺 修君） ああ、大丈夫です。はい。

○分科会長（坪井仲治君） では、このぐらいでいいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） はい。では、これで自由討議を終わります。

以上で、企画政策課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いしますということで、次に税務課になります。

〔税務課入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 次に税務課の審査を行います。初めに渡邊税務課長より、出席者の紹介をお願いをいたします。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。税務課の出席者を紹介させていただきます。私が税務課長で、その横におりますのが、住川主幹兼管理徴収係長、それから後ろに行きまして、横山市民税係長、それからその隣、資産税系の戸塚主任主査でございます。よろしく願いいたします。

〔「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手のうえ、事前通知書に従って質疑を行ってくださいということで、1番目ですね。白松委員、よろしく願いします。白

松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款2項1目の徴収対策業務費、タブレット32ページで、預貯金調査手数料は金融機関により金額の違いがあるか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。預貯金調査手数料は、電子調査に対応していない金融機関に、郵送で調査した際に発生する手数料となります。基本的には、資料のコピー代として、1枚当たり税込み22円かかっておりまして、金融機関ごとの違いはございません。

なお、電子調査では調査しきれない、定期預金の満期日等の調査も郵送にて行っておりまして、こちらは1件当たり税込み550円程度かかる場合があります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。細かな話で恐縮なんですけれども、菊川市のほうから金融機関にこの金額でという金額提示なのか、それとも金融機関が、この金額にしてほしいけれども、市のほうはのんできますかという話かどうかというのは分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。各金融機関からの提示された金額で、お支払いさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） はい。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。すみません。金額を見ていた人なものですから、正直な話は、各金融機関で金額が違っているんですが、地公体でこの金額でと言われて、各金融機関の本部がその金額でやろうということで、一律に足をそろえているというのが正直なところだものですから、それを余談として頭に入れておいてください。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 余談でございます。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 気にすることはない。そのほか関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、2番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。2款2項1目徴収対策業務費で、タブレット32ページです。差し押さえるべき財産が発見された際には、速やかに滞納処分を実施するとあるが、実績を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。滞納処分は、国税徴収法に基づき預金や給与等の財産を差し押さえ、換価して充当する手続きをいいます。

本市では、現年分や滞納繰越分の滞納者、督促状を送付しても納得されなかった人に催告書を発送しておりますが、催告書への反応がなかった滞納者については財産調査、金融機関への預金調査や勤務先への給与調査などを行い、差押えが可能と判断した財産がある場合は、速やかに差押えを行っております。

今年度は、令和8年2月末時点で、預金や給与の差押えの中心に、291件の差押えを執行いたしました。

〔「そんなにもある」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（渡邊真里君） 前年同月末が251件であり、今年度は40件の増となっております。

現年度分を滞納繰越に持ち越さず、早期に滞納を解消させることが重要であると考えており、現年度課税分の差押えにも力を入れています。今後も引き続き速やかに調査を行い、積極的な滞納処分を行っていくよう努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。法人・個人の内訳というのはありますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） すみません。法人・個人の内訳については、今日、数字を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。余分なことになりますけどね、実はその催告書というのをもらったことがあって、県外からですけどね。全く向こうの。そういう間違えて催告書が送られるということがあるんでしょうか。

私、税務課へ持って行って、春日部市の一度も行ったこともないところの催告書が自分の息子にきたことがあって、結局間違いだったんですけど、そんな間違いって起きることなん

でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。基本的にはないというところで。

○8番（渡辺 修君） ですね。

○税務課長（渡邊真里君） こちらも滞納管理システムのほうで管理をしております、その管理のシステムの状況に基づいて対象の方に催告書を送っております。

確かに全国的に間違えて差押えをしてしまったとか、催告書を送ってしまったというのは、記事では見たことがあるんですけども、我々としましては、そういったことのないように注意をしながら催告書を発送しております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） はい、ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） 関連で皆さん。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。分かればいいんですが、これ、200何がし行ったということなんですけど、外国人比率とかって分かったりしますか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。今、答弁を申し上げた291件の内訳についての、その外国人・日本人の内訳というところのデータは、まだ持ち合わせておりませんが、参考までに、昨年度の決算におけます滞納者数の割合で申し上げますと、これはちょっと催告書とは、差し押さえで言ったら違うんですけども、全体の約43%の外国人という状況でございました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。分かればいいので教えていただきたいんですけども、職業的にこういった職業の方が多いとかというのが、もし分かれば。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。職業までのデータは持ち合わせておりま

せんけれども、給与の差押えは行っておりますので、そういった方はもちろん会社に所属していると、そのそこまで以外の情報としては分らないです。

以上です。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。もしお答えできたら教えていただきたいんですが、最低限これだけ滞納されていて催告書を出して、差押え対象者だなということでリストはあると思うんですけれども、最終的にその差押えのゴーサインを出すのが、多分、市町によって、その担当の方によって微妙な違いがあると、元金融者の人間は判断しているんですけれども、その辺のゴーサインを出すところというのはどこだか、もしお答えいただければありがたいんですが。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） どこだかというのは、今、どなたかと。

○4番（白松光好君） ですね。はい。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。決裁に関しましては、部長で決裁を取っておりまして、その後の事務的なものは、私たちが判断している状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 決裁権者というのは部長という。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） あと、これ差押えは郵送のみで、直接対面ということはないようですか。少し前に、対面での事件がありましたけれども。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。基本的には郵送で、通知を送らせていただいているという状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 基本的にとすることは、対面の可能性もありということでしょうか。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） はい、ございます。以上です。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、対面の場合のその対処方法というか、この前の事案を受けてまして、何か立てられているか。複数人で行くとかですね。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。基本的には、滞納者と直接接することは、金融機関のほうに出向いて手続を行ったり、そういったことをしています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そういったことね。

○4番（白松光好君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） 直接その方というのは、ないわけですね。

○税務課長（渡邊真里君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。金融機関は大丈夫ですよ。そのほかございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 分かればいいんですけれども、静岡地方税滞納整理機構への徴収移管というのは、これは令和8年度の事業なんだけれども、令和7年度に何件あったか、分かれば教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。令和7年度の委託件数は25件でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は、よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次、3番目です。白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款2項1目の徴収対策業務費で、滞納整理機構負担金の算定基準を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。滞納整理機構負担金の算定基準については、3つの算定基準があり、それらに基づいて負担額が決定されています。

1つ目は、基本負担額です。これは、全市町に一律に係るもので、1市町当たり10万円です。

2つ目は、処理件数割額です。これは移管件数に基づくもので、1件当たり11万円です。本市では令和8年度は30件移管しますので、330万円となります。

3つ目は、徴収実績割額です。これは滞納整理機構で徴収した本市分の前々年度の額に13%を乗じた額となります。令和6年度中に1,697万4,943円徴収されましたので、この額に13%を乗じた220万6,000円が徴収実績割額となります。

以上が算定基準でありまして、これらを合計した令和8年度の負担金額は、560万6,000円となります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 金額的に比較して、職員さんが滞納整理に出向く場合と、移管した場合の負担額の関係で、細かく比べないと分からないと思うんですけども、かなり職員さんのほうで滞納整理をやられていると思うんですけども、その辺の分かる範囲で実績が分かればということなんですが、分かる範囲で教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。移管した分の実績でよろしいですか。

○4番（白松光好君） 職員の滞納整理。

○税務課長（渡邊真里君） 職員の滞納整理。

○4番（白松光好君） うん。多分それを行った後にこう移管していると思うんだよ。分からなかったらいいです。

○税務課長（渡邊真里君） すみません。この移管した分のその手前の職員の実績については、数字を持ち合わせておりません。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○税務課長（渡邊真里君） 申し訳ございません。

○分科会長（坪井仲治君） 白松委員、よろしいですか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。これ、滞納分について、ペナルティーがかかった金額をお支払いをすることになるんですか。滞納されている方は、ある金額の滞納金があります。それにペナルティー分が加算されて、その額をお支払いということによろしいですか。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。滞納している本税の分と、それからそれに係る延滞金も含めて徴収をお願いしている状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そうすると、延滞金を頂くと、この手数料ですか、徴収金の13%かなんかなんですが、その金額は出そうなんですか。滞納金を余分に納めていただければ。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。今、申し上げました13%というのは、延滞金を含めての計算になっておりまして、全部の合計に対して13%を掛けて負担金となっているものでございます。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。

○税務課長（渡邊真里君） 大丈夫ですか。

○分科会長（坪井仲治君） ということは、それは負担金の手数料。ありがとうございました。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、4番目は、私でございます。2款2項1目です。徴収対策業務費というところです。滞納整備システムのリース料がなくなったのかということで答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。滞納管理システムは、これまでの住民情報システムは企画政策課で予算化と契約を行っており、各税の課税処理や収納管理といった機能が備わってございました。しかし、滞納管理の機能が備わっていなかったことから、税務課が別契約で滞納管理システムをリースにより導入し、リース料を払ってございました。

今回、住民情報システムは、2月に標準準拠システムへ移行しましたが、この導入したシステムに滞納管理の機能も標準仕様として組み込まれておりまして、企画政策課が一括して予算化と契約を行っております。そのため、令和8年度の税務課の予算には計上をしておりません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。私は関連ございませんが、関連で皆さん、関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次も5番目、私でございます。2款2項1目で固定資産税業務費ということで、住家被害認定調査システムの概要と対応職員数はということで答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長です。住家被害認定調査システムの概要についてですが、

災害が発生した際に税務課が行う建物被害認定調査において使用するシステムで、危機管理課が導入する被災者生活再建支援システムの機能の一部として、税務課が導入及び運用するものでございます。

現在は、現場で住家の被害状況を手書きで書いてきて、税務課に戻ってからエクセルに入力しているという状況ですが、システムが導入後はタブレットを現地に持っていくことができますので、その場でデータが入力でき、損害割合の計算もその場でできるようになります。

また、入力したデータや撮影した画像はサーバーへ転送しますので、税務課における罹災証明者の発行業務がより迅速にできることが見込まれます。さらに、庁内関係課で情報が共有できるようになりますので、ほかの課における各支援業務との連携も図られ、被災者への迅速な支援につながることを期待されます。

また、対応職員数についてですが、被害認定調査は2人1組で対応いたします。今回導入するタブレットは10台で、2人で1台使用しますので、最大20人が同時に対応できることとなります。被害の状況に応じて必要な人員を確保し、対応に当たりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） これ最大20名ということですがけれども、企画財政部内の範囲で対応されますか。税務課職員さん、そんなには。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。おっしゃったとおり税務課全員で対応しきれ、最大の人数20人となったときに対応できる人数ではございませんので、その場合は、また、危機管理課の災害対策本部と相談しながら必要な人員を確保していく、そういうことになるかと思います。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） それで、タブレットを現地に持って行ってデータ入力ということですけど、これはある程度知識がないとですね、現場を見る知識がないとできないと思うんですけども、その辺りの教育はもうされている。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。システム導入時には、もちろん操作研修のほうをデータからいただくことになるんですけども、その後、総合防災訓練ですとか地域防災訓練の際に、税務課内で研修を行っていく予定でございます。

操作は、現実まだ見ておりませんが、非常に簡単だということで、そのシステムのパンフレットには、経験がない人でも簡単に操作できるというふうには書いてありますが、また、いざというときに使える人がいないとか、こういった使い方をすればいいか分からない、そ

のようなことがないように、普段から、端末に触る機会をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 私からは再質問以上ですけど、その他、ございますか。よろしいでしょうか。では最後、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款2項1目諸税業務費、タブレットの38ページです。軽自動車税納付通知書の印刷費、電算業務委託料の減額理由はということでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁願います。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。軽自動車税納税通知書の印刷費についてですが、令和7年度の当初予算では、印刷製本費の中で2種類の納税通知書（現金納付用と口座振替用）の作成費用を計上しておりましたが、令和7年度の2号補正におきまして、当初の納税通知に係る帳票等の作成、印刷及び封入等の一連の業務を電算業務委託料の予算に組み込み、一括で委託することとなりまして、予算の見直し及び組替えを行いました。

これによりまして、軽自動車税に係る業務では、先ほど申し上げた2種類の納税通知書のうち、口座振替用の納税通知書を電算業務委託料で対応することとなったため、前年度の当初予算から減額となったものであります。

なお、現金納付用の納税通知書を印刷製本費に残している理由としましては、ほかの課で使用する納付書と一括で印刷業務を発注することとしたためでありまして、これにより費用の抑制が図られます。

また、電算業務委託料につきましては、令和7年度は先ほど申し上げたとおり、補正予算において納税通知書の作成等に係る一連の費用を印刷製本費から電算業務委託料に組み替えておりますが、令和7年度はシステムの標準化に係るテスト業務が含まれておりましたので、令和7年度当初予算と比較すると減額となっているものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。いいですか。関連で何かございますか。よろしいでしょうか。

以上で事前提出分は終了ですが、税務課全体で何か質問ございますか。

先ほどの5番目の住家被害認定調査システムですか、罹災証明というところの発行の時間がかかなり短くなるということですか。大体、今想定するのに、災害発生して罹災証明の発行、現状、現地で何か見積もってやって、罹災証明発行されるというのはどのぐらいで、これを

導入することによってどのくらい短くなる、そのような算定はされていますか。

渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。通常ですと、罹災証明書は申請いただきましてから、申請者に対しては1か月程度というふうにご案内をしているというものですけれども、これについてデータの入力をしている関係で、どこまで短縮できるかというところですが、災害の状況にも、程度にもよるかもしれませんが、そこからかなり短縮は見込まれると考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今、1か月と言われたのは、被害後、発行まで、災害発生から。

○税務課長（渡邊真里君） すみません。訂正させてください。災害が発生してから発行までに1か月。

○分科会長（坪井仲治君） 1か月程度。

○税務課長（渡邊真里君） はい。以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 危機管理課で、被災者生活再建システムというのがありまして、その中にこういうのも全部統合されるみたいな話が昨日あったような気がするんですけど、そういうのは課をまたいで、別のシステムと関連しているということはあるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、危機管理課の購入する被災者生活再建支援システムの機能の一部として、税務課でそういった住家被害認定調査システムが組み込まれて、一体で利用していくということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、全体でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席ということになります。ありがとうございました。

〔税務課退室〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから委員間の自由討議を行います。よろしくお願ひします。差押えのところですか、住家の罹災証明の発行の部分でいいシステムをいただいた。自由討議で、何でも結構です。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。差押えのことですけれども、ちょっと残酷なことというふうに受け取りますけれども、これ時間がたてばたつほど、延滞の率が高いので、雪だるま式にその金額が上がっていくので、これは早期に差押えしてあげるほうが、本人のダメージが少なくなる案件ではあると思うんです。

ですので、そういう状況を確認めて、適切に相談をしながら、市民のためにもなる、反対に言うと。それを延滞税を下げることもできないので、これは本人のためだということで、しっかりとした執行をするということ、それからこの件数のことが、説明がありましたけれども、これ多分経済状況を、自分が法人と個人のことを聞いたのはそれで、それが法人の延滞とか、そんなのが多くなるってことは、経済状態が悪くなっているということなので、この状況を把握して、どんな手を打っていくかということも必要になってくるので、滞納の差押えっていうのは、経済政策にとっても大切なことだと思うので、しっかり見ていきたいなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。差押えで、ほとんどが郵送で差押えっていう問題があったのですが、税金の違いがあるのですが、税務署は絶対に金融機関に出向いて差押えをしますので、そのところでどういう影響が出るかっていうことなんですけれども、最初、預貯金の調査の手数料を伺ったんですが、これは先ほど余談で話したことが正直なことであるんですけれども、この預貯金の調査というのは、今渡辺委員がおっしゃったように、早めに差押えしてあげて、徴収してあげれば、やはり延滞税が少ないものですから、軽微な傷で済むということなんです。要するに、入金タイミングを計る調査を先に調査をしまして、例えば、給与日が25日だっていうことだったら、25日に向けて一斉に差押えを実行するわけなんです。その25日が給料日だと分かって郵送していると、やはり滞納する方なんで、いろいろ知識も豊富なものですから、もう今8時からキャッシュカードで下ろせますので、すぐ下ろされて、差押えは不発になってしまうっていうケースも、自分の経験で多々あったので、やはりその辺、本当に徴収をして市民のためだって思うのだったら、ある程度人件費が掛かって、けが等のリスク等を考えなければ、職員の身の保全も考えないといけないのですが、ある程度出向けるのであったら、金融機関に出向いて、即刻、即時差押えっていうやり方でやってあげたほうがいいのかなとふと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。外国人の比率のことを伺ったんです。四十何がしというところで、毎年決算のときに債権放棄も出ているんですけど、これやっぱり外国人の方が一定数いて、国に帰られちゃうと追えなくなっちゃう。日本人は日本にずっといるから、追いようがあるんですけども、外国の方というのは、国の外に出られたら対応できないので、そういうところもしっかり考えたうえで対応していってもらいたいなと。あとは文書で送るといったときに、ちゃんと外国人の対応もしているのかどうか、気になったところです。

○分科会長（坪井仲治君） 行政の差押えがかかる前に、もっと違うところの差押えがかかっているんですかね。電気止められたり。行政の差押えって一番最後ですよ。金融機関からそういう情報を上げているというのはない。怪しい、このうち怪しいという、そういうやり取りはないわけですか。

○4番（白松光好君） それが預金調査。一番最初に手数料を聞いているじゃないですか。預金調査をして。

○分科会長（坪井仲治君） それはもう差押えの事案が発生してから、押さえなければいけない状態になってから預金調査に入る。

○4番（白松光好君） 差押えの前の段階です。前の段階で差押えが可能かどうかという地公体が判断するのに預金調査をする。

○分科会長（坪井仲治君） もう差し押さえなければいけない状態。

○7番（石井祐太君） 未払いもある。

○分科会長（坪井仲治君） どこから取るかの話でしょ。

○4番（白松光好君） その確定です。

○分科会長（坪井仲治君） 差押えの状況になっているわけですよね。督促は出した相手ですよ。そういう段階じゃないと調査はできないわけだよね。

○4番（白松光好君） 企業機関には拒否権はないので、調査依頼が来れば答えます。

○分科会長（坪井仲治君） だから、そういう理由があって調査依頼ができるということなので、差押えの事案があるからということですね。何もないときに駄目ですよ。白松委員。

○4番（白松光好君） 難しい話なんですけれども、融資のある方の預金調査の依頼が来た場合に、融資がある場合は、拒否権が金融機関にありますので、難しくなるという状況はありますので。

○分科会長（坪井仲治君） 融資する場合は調べます。危ないようなところには、当然、貸さ

ないと思います。あと住家被害の認定の数というところですか。危機管理課のシステムを含めまして、罹災証明の対応が図られて。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 住宅被害認定調査システムの予定は、実際の罹災証明とか、そういうのは早くなるというところで、今まで縦割りだった行政というのがD X化で横の横断がどんどんできるようになってきたというのは、すごいいいことなのかなっていうふうに感じております。

なので、ここD Xの利点でもあると思うので、どんどん今まで縦割りだったところを横断的に対応できるようにして、庁舎一体となって事に当たれるようになっていってもらえればなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 被災者の生活再建ということで、今調査の場合ですけれども、多分大きな災害があると、件数がものすごく多いです。それで、多分、実際に限られた職員数で調査することになると思うんですけれども、そのときにその全件調査が終わるまでの期日が大変長くなるということで、こういうときに実際に、局地的な二、三件だったらいいんですけれども、件数が多いときにどんなふうに連携していくか、他部署と。件数が多いという場合の連携の方法も考えていかないと、とてもではないけれども終わらないということになりますので、その辺りの準備もしたほうがいいかなと考えます。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今の件数と職員のところの話なんですけど、今A Iも発達していて、情報を外に出さないA Iというのもあるので、決められたテンプレートのものに対するデータの落とし込みだったりとかというのは、すごいA Iが得意とする部分なので、そういうところのシステムとかっていうのも模索して行って、職員の方の効率化っていうのも図っていってもらえればなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 12番 織部ひとみ委員。

○12番（織部ひとみ君） このシステムは、私、一般質問させていただいて、既に磐田市なんかでやっているんですよ。菊川、遅いんですよ。早めに災害があったときに、このシステムを早く出して、罹災証明というのは一番早く出さないといけない部分だったので、それ私、一般質問させていただいてようやく今回できたので、そこら辺でいくとちょっとスピード感がというところがあります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いろいろな市町で採用されていれば、受援体制のところ、ほかの他市町の職員さんが来て、多分やることになると思うので、こちらの職員さんも被災してま
す、被災しますので、そういう方も使えるようになるといいですね。

6 番 藤原委員。

○6 番（藤原万起子君） 6 番 藤原です。牧之原は危機管理課が 1 名行って、罹災証明のお
手伝いをしているということなので。

○分科会長（坪井仲治君） 8 番 渡辺委員。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。これが可能かどうか、個人情報のことで難しいとは
思うんですけども、ちょっと災害があると、農協の共済の職員は服装を、靴を、山登れる、
ジャージ着てこいっていうことになって、もう災害現場の査定にぐるぐる回るわけじゃない
ですか。そういうものとの連携というものはできればいいと思うんですけども、これは絶
対漏らしちゃいけないことなのかもしれないですけども、多分一番最初に動き回っている
のが保険とか共済の人たちだと思うので、そういうところとうまいこといけばいいんですけ
ど、これはちょっと無理かな。

○分科会長（坪井仲治君） 6 番 藤原委員。

○6 番（藤原万起子君） 全壊とか半壊とか、例えばそういうのが判断の仕方が保険屋さん
と多分罹災と違うんじゃないかなって思うので、そういうところのすり合わせはちょっと難し
いかな。被害状況の写真の共有とかだったらできるかなと思うんですけども、その辺、ど
うかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 多分タブレットは、そういう情報も入るんじゃないですか、持っ
ているということは、そういう理由だと思います。保険屋さんはそれを見ている。

○6 番（藤原万起子君） そうそう。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、よろしいですか。じゃあということで、以上で税務課
の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて
報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願い
いたします。

〔財政課入室〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は 9 人です。菊川市議会委員会条例第 16 条の規定による定足数に達

しておりますので、ただいまから総務建設委員会を開会いたします。

議案第23号 令和8年度菊川市土地取得特別会計予算を議題とします。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　そうです。私だけですので、すみません。過去にも同じような質問を出しておりますけど、すみません。ということで、私でございます。1款1項1目です。土地開発基金の繰出金ということで、土地を先行取得する場合に財源として公共用地先行取得等事業債から借り入れることができているが、実績がない。当会計の必要性はということで、答弁を求めます。

落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君）　財政課長です。土地を先行取得する方法としては、市の土地取得特別会計により取得する場合と、あと土地開発公社を活用する場合がございますが、当市、菊川市は平成24年度に土地開発公社を廃止し、土地取得特別会計に集約することで、土地の先行取得があった場合に備え、この会計を残しているものでございます。

実績はありませんが、事案が発生した際に、早期に動き出せるよう制度として残しておくことは必要と考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁が終わりました。

私からは再質問ございませんが、皆さまから何かありますか、関連で。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君）　はい。転ばぬ先の杖ということで、大丈夫です。はい。

ということで、以上で事前通知による質疑は終了でございます。

その他に土地取得特別会計の予算について、質疑のある方はございますか。よろしいでしょうか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番 石井です。もし、仮にですけど、これを無くすとなったとき、無くして、新しくまたこういうのが必要になったときにつくとなると、やはり条例だったりとか、その辺の兼ね合いがあって議決を取らなければいけないとかが、特別会計を新しくつくるとするのは、手間だから残すという感じの感覚で、残しているものという感じになるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。この会計を潰す場合、やっぱりまた議会に諮って、会計をつくるということをしなければいけませんし、こういうのが時間が必要となります。

土地を取得する場合に、市が欲しいという、市の欲しい道路を造る場合と、その路線というのが土地計画道路だと、ここに通りますよというのが決まってくるんですが、そのときに、その土地を持っている方が、先を買ってくれる、後になったら売らないと言われると、困ってしまうことがあります。

そのために、こういう制度があるんですけども、一応こちらの土地取得特別会計で買う場合にも、制限は事業の10年前、10年間までにしか買えないよというのは、それは10年前までしか起債が利かないといえますか、借りれないという部分なんですけれども、ただ、現金で買う場合には、先にこちらで取得することは可能かなと思います。

事業で、普通の公共、市、一般会計のほうでやる事業だと、起債を使う場合に、土地の取得については、その事業の前の年度までに買わなければいけないという、前年度に買って、次の年には工事をやらなければいけないという起債のルールなんですけれども、ありますので、これよりも、土地取得特別会計を使ったほうが、何というんですか、事業が進めやすくなるということがあります。

また、遠い未来の話かもしれないですけども、例えばこの本庁舎を移す場合においても、こちらの事業で取得をしておくことが可能とか、実際にあるかどうかよく分からないんですけども、そういうためにも、この会計は常にあるほうがいいのかなどは考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。これ4万9,000円から、20万7,000円ですよ。これって利子ですよ。これこんなに増えるって、利子そんなに今上がっていましたか。

○分科会長（坪井仲治君） 黒田財政係長。

○財政課財政係長（黒田 君） 財政係長でございます。令和7年度の当初の時点では、4万9,000円という当初予算でしたが、このときには利子が、会計課で通帳の管理はしているんですが、利子が0.125%でした。それが令和7年度中に上がりまして、今、0.275となったので、この辺の利率のアップで、当初予算費で増加しております。

以上でございます。

○8番（渡辺 修君） そういう関係ですね。はい、分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい、いいです。

○分科会長（坪井仲治君） はい。ほかにございますか。大丈夫ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔財政課退室〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから委員間の自由討議を行いますということです。ご意見を二、三述べていただければ結構だと思います。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。ちょっと質問です。土地開発公社で土地を取得すると、次の年には工事に入らないといけないという、そういった、だからその部分を廃止した。

○分科会長（坪井仲治君） 1款目目とは関係ないと、この着工までの期間というのは、取得から事業開始、事務に着工、土地の造成まで。したがって、その起債の要件か何かを。

〔「起債が10年以内じゃないと」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） では、この土地の開発、こういう項目を置いとくと、取得しても、その後は。

○分科会長（坪井仲治君） 割と自由に。

○17番（赤堀 博君） 自由に操作ができるということで、こういうものを置いたと。はい。

○分科会長（坪井仲治君） 残す理由は、そういうことであるということで、残してもいいかと思しますので、邪魔者扱いせず、動きはないですけど、必要なときが出るかもしれないということで、ただ、庁舎の移転の話も、土地の先行取得というのもありましたので、そういう場合もあるかと思しますので、そういうときのために残すのは必要かなと思います。

じゃあ、そんなところで、さっきの、藤原さん思い出さない。

○6番（藤原万起子君） 思い出さない。調べて。

○分科会長（坪井仲治君） 何かね。

○6番（藤原万起子君） 何か聞きたい。たしか。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、忘れましょう、これ。はい。

じゃあ、自由討議はこれで終わりということで、採決に行きますので、それでは採決をいたします。

議案第23号 令和8年度菊川市土地取得特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第23号の審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に委員会報告を作成し、3月26日の本会議にて報告をさせていただきます。委員会報告の作成につきましては、正副委員長に一任を願いますということで、これで暫時休憩ということで、13時から午後の部に入りますので、よろしくお願いします。

休憩に入ります。

閉会 午前10時59分

開会 午後 0時50分

○分科会長（坪井仲治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。これより、生活環境部の審査を行います。浅羽生活環境部長、所管する課名等を述べてください。浅羽部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部です。よろしくお願いします。

本日午後、水道課と下水道課、一般会計と企業特別会計になります。最初に水道課からになります。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、木村水道課長より、出席者の紹介をお願いいたします。木村課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長の木村です。よろしくお願いします。

本日の出席者は、庶務係長の小野と事業係長の渡邊になります。どうぞよろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくお願いします。

それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員のご質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1問だけございます。黒田委員、よろしくお願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。4款1項9目です。水道料金軽減事業。質問内容は、

水道事業軽減事業の概要を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。黒田委員のご質問にお答えします。本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者等に対して、水道料金基本料の減免等を実施します。

対象者は、国・県・市を除く市民等で、菊川市からの受水者1万9,983件に対して基本料金を減免する予定であります。そのため、水道事業会計において水道料金に損失が生じるため、減免する額1億5,715万3,000円を一般会計から水道事業会計へ繰り出しするものです。

また、菊川市以外からの使用者209件に対して、基本料金相当額分を市から補助金119万3,000円交付する予定であります。減免または補助金の金額は、3期6か月分の水道料金基本料分となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 事業概要の書いてある以上に細かく説明していただきまして、ありがとうございました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） お礼ですね。

関連でありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、事前の質問1件でございますが、水道課全体に関しまして皆さんから質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。職員が8人ということと会計年度の職員がいらっしゃるということで、会計年度職員さんの人数と、それから検針とかその場とかという業務とこののをちょっと教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 水道課の体制のところ、検針も含めということですか。

○10番（東 和子君） はい。検針されるということ。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。水道課の正規の職員につきましては8名おります。会計年度任用職員が3名、水道のメーターの検針につきましては業務委託で出しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　ということでよろしいですか。

○１０番（東　和子君）　人数分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君）　検針員ですか。

○１０番（東　和子君）　検針員です。すいません、分からなければいいです。

○分科会長（坪井仲治君）　検針に関しては委託ということで。

１７番　赤堀委員。

○１７番（赤堀　博君）　１７番　赤堀です。市内と市外の基本料金是一緒でしょうか。市外から供給してもらっている人の。変わっている。

○分科会長（坪井仲治君）　小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君）　庶務係長です。基本料、給水区域外から頂いている、給水区域外から水を供給されている方につきましては金額が若干違います。

〔「違うの」と呼ぶ者あり〕

○水道課庶務係長（小野裕太郎君）　はい。金額については、掛川市が2,200円、基本料金になっています。御前崎市が2,270円、大井上水企業団につきましては、一応口径が13から50口径まで使われている方がいらっしゃいますので、13口径、20口径以下であれば1,815円、25口径であれば2,299円、50口径であれば6,215円という基本料金となっております。

以上です。

〔「口径って管の」と呼ぶ者あり〕

○水道課庶務係長（小野裕太郎君）　そうです。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　最大50。50パイプ。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君）　はい。大井上水だと50口径が一番最大の口径を使われている方が1件。

○１７番（赤堀　博君）　ありがとうございました。

○分科会長（坪井仲治君）　よろしいですか。

○１７番（赤堀　博君）　はい。

○分科会長（坪井仲治君）　それ以外ございますか。水道の一般会計、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　ということで、以上で、質疑を終了いたします。

ここで一旦また執行部は退席となります。

〔水道課退席〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから委員間の自由討議を行いますということで、よろしくお願い申し上げます。水道課の一般会計ということです。事前質問につきましては、軽減、物価高騰対策について答弁いただきました。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） どこの市町も管が大分古くなって、今、どんどん更新をしていかなければならないですが、それに伴って市民の負担が増えている。料金が上がると予想されますけど、なるべく料金を上げる部分については極力市民の負担も考えていただいてやっていただきたいと思います。

〔「水道課に関することなら何でもいいかな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） いや、事業会計じゃなくて、一般会計分になりますので、今の工事みたいなのは事業会計です。今回出ているのは物価高騰対策。国庫支出金が出て、それを皆さんに基本料金分としてするところですね。基本料金の違いは再質問のところで出していたというところです。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今回、物価高騰対策臨時交付金で国から出ているわけですが、これからの水道料金の値上がりというのはどんどん上がっていくことは間違いないと思うので、人口減少とかも含めて。何らかの対策をこれ、市としても交付金を適切に活用するなり、また、こういう交付金をしっかりもらえるように要望を国へしていつてもらいたいなというふうに思います。生活のやっぱり基盤になるものなので、それを要望したいです。

○分科会長（坪井仲治君） 必ず要るライフラインですからね、これは。

○7番（石井祐太君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） 水もそうですし、電気もそうですし、ガスもそうだと思うので、その辺りの補助というところはね。

○7番（石井祐太君） 要望していつてもらいたい。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を水道料金に充ててくれたということはすごくありがたいし、市民全員に行き渡る対策なので、いいと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） では、大体そのぐらいでよろしいでしょうか。

以上で、水道課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。

分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任をお願いします。

〔水道課入室〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから総務建設委員会に切替えをします。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから総務建設委員会を開会いたします。

総務建設委員会に付託されました議案第25号 令和8年度菊川市水道事業会計予算を議題とします。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手のうえ、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。説明資料の3ページです。給水収益のところ、給水収益が前年度比1,241万1,000円増の理由はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。石井委員の質問にお答えします。

前年度に比べ、給水戸数が103戸増加したことや、市内における開発等により年間給水量が4万1,000立法メートル増加した理由により、給水収益である水道料金が前年度比1,241万1,000円増額しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○7番（石井祐太君） 103戸増、もう一つ開発という何か言葉があったんですけども、開発ってどういったことですか。

○分科会長（坪井仲治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。開発なんですけれども、小笠食肉センターのほうで拡張をやっているものですから、その関係で仕様料が増えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、2番目に黒田委員、よろしくお願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。1款2項2目雑収益です。消費税還付金の内訳を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。黒田委員のご質問にお答えします。

内訳の説明の前に、消費税還付金についてご説明をさせていただきます。

市が水道水を提供するために給水費や水道施設管理に係る維持管理費等、各事業者へ支払った消費税である仮払消費税額が、水道料金等、収入に含まれる消費税であります仮受消費税を上回った場合、その差額が税務署から返還される制度です。

ご質問の消費税還付金の内訳としましては、消費税額が約881万円、地方消費税額は約249万円を予定しており、合計、消費税還付金の金額は合計1,130万円となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。その還付になった主な要因を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 要因ですけれど、課税事業者、菊川市につきましては課税事業者になってきます。その中で、先ほど、お話ししました国に納めます借受消費税よりも仮払いの消費税額が多くなることが見込まれるため、その差額が国のほうから還付されるというものになりまして、収支のほうで見ていただきますと、仮に収入額の1番で水道事業収支的が本年度が15億2,028万2,000円になっておりまして、支出のほうの水道事業費のほうで、間違いました。

資本的収入及び支出をご覧ください。資本的収入、支出の中で、資本的収入が2億9,360万4,000円になっておりまして、支出が、資本的支出7億1,574万5,000円ということで、支出のほうが多くなっております。その関係で還付されるということに、主な理由はそうなります。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。その還付の成り立ちは理解しているんですけども、特にこういう工事をしたから、するから、する予定だから還付されるんだという、それがどこなのかを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） 庶務係長です。先ほど、水道課長から説明があったとおり、4条の支出、建設改良費拡張工事から営業設備費までなんですけれども、主には拡張工事であつたりとか配水管布設費、こういった工事一式がこの仮払いのところで影響しているものですから、どれというわけではないんですけども、この工事がやっぱり金額的にも大きいものですから、これが影響しているということです。

以上です。

○2番（黒田 茂君） 老朽管の更新事業、これの大きな金額が何か。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） そうですね、更新であつたりとか、例えば、この2目の金額の拡張工事、これなんかもいいかなと思いますので、併せて工事全体に金額にこれだけかかっているものですから、これだよというところは言いますけれども、具体的例としてでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。普通の消費税を計算した場合に、仮払い、借受けて差が出るといっても、その分、ほかの仮払いのない、借受けのない収支が上回るので、普通、還付金出ないんですけど、たまに工場を大きな設備をしたときのみ、普通の事業では還付金が発生します。

これが、どれとは言えないというような話ですと、来年も還付金が出るのか、次も還付金が出るのかということになると、還付金がずっと出るのはまずいです。

それは、来年以降とどうでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） 庶務係長です。6年度決算においては、確かに正直支払っておりますが、それより前、5年度、4年度とどうしてもやはり工事をやっている関係があるものですから、還付になっております。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今のは、そのこれ以降も還付が続くような予想がされますか。

○分科会長（坪井仲治君） 小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） 庶務係長です。更新計画に8年度、9年度がやっぱり実施する工事の箇所が増えたとか、金額も増えるものですから、還付の可能性は高いかと思ひ

ますから、計画する中で、予算が限られているものですから、どこをやるとかというところであつたりとか、実際に当該変更になったときに、やれないねとなったときに、その工事はなくなって、保留という形でなったら十分ですから、還付金になるかどうかというのは、見込は立たないんですけれども、今の状況であれば還付になる可能性が高いというところがいいかと思います。

以上です。

○8番（渡辺 修君） 還付があるからだめだという理論はないですね、それは。今年なければ当然ということなので、だめだという理論はちょっと。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） 減価償却費があつて、単年度の、普通の事業を考えると、還付がある前の、減価償却費として平たくなるので、決算の赤字額がというところよりも、消費税の場合は広げなくて、その使った年だけで還付と計算されるので、突然、事業をやっているというて1年ぽつと還付がありました。その減価償却の間はないですよっていうのが普通だけれども、還付がぽんぽん起きるということは、もう事業として成り立っていないというような状況の場合、水道料って消費税かかりましたっけ、かかりましたよね。なので、消費税額は入ってくるわけじゃないですか。

それで、自分の払う消費税が上回っているのが多いのは、たまに大きな事業をしたときに、それがまた次々に行くということは、ものすごい赤字額が続くというふうになってしまうので、そのバランスはどうなんでしょうねというお話です。

○分科会長（坪井仲治君） 水道事業を考えるとそういうことなのではないですか。どうぞ、小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） 庶務係長です。おっしゃられることは分かるんですが、一応、一つの予算じゃなくて3条と4条と2つの予算がありますから、3条予算ですと、収支の均衡も取れているんですが、4条はどうしても収入のほうが少なくなってしまう。どうしても支出のほうが高くなるものですから、そこでこの差額が生まれるというところで、そこを合わせて消費税を、消費税申告というのを。そして、そうなると、どうしても工事の金額が高くなってくるから、還付になる可能性が高い起因が生じる。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 資本的収入、支出の断面で考えていただければ、多分そういうことでいいのではないですか。ただ、そんなに使っていくというような考えがあつて、だから、更新をしていくというところですよ。よろしいですか。

石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。消費税カットのところで、前年度から比べると400万円ぐらい増えているというところで、これっていうのは、単純に工事費が上がって仮払いが増えたから上がったというので、収益のほうが、例えば落ち込んで、同時に上がったという両方の要素があったので、それとも、単純に工事費が上がっただけなのかどっちかですというところなんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） 庶務係長です。前年度よりは工事費は確かに若干下がってはいるんですけども、過去の予算に比べましても結構高い、やはり工事費が高くなっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連、2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。企業会計ですけれども、一般的にはやっぱり還付金をもらおうとすぐ税務署が調査に飛んでくるんですけども、市役所の場合は、税務署の調査というのはどんな感じ、還付金について、入られることはあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） 庶務係長です。自分も年数少なくて2年ぐらいしかいないんですけども、税務調査に入られたことはなくて、過去にもそういう事例はありません。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。2番目はよろしいでしょうか。

次に行きます。3番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1款1項1目で説明書の4ページです。受水費5億3,343万円の積算において契約水量及び最大使用水量の設定根拠はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。石井委員のご質問にお答えします。

受水元であります静岡県大井川広域水道企業団で定めている水道用水供給条例及びの同施工規定にて本市の契約水量及び1日最大使用水量が設定されており、それを根拠に受水費を積算しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問、7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。最大使用水量の設定というのは企業団で行って、それから菊川市に、事業会計に来て、それをもとにつくっているということでいいですね。

○分科会長（坪井仲治君） 水道課長。

○水道課長（木村良一君） 供給水量の関係なんですけれども、これ自体は静岡県の大井川広域水道企業団がまず設立した当時なんですけれども、そのときに受水の団体と企業団が昭和52年の8月31日付で協定を締結しておりまして、そのときに協議をされて受水料が決まっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。そのほか、3番目について関連ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 関連はないですね。

4番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。給配水です。漏水調査方法は、また委託料の増額理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。黒田委員のご質問にお答えします。

1つ目の漏水調査の方法ですが、令和7年度までは、市内を5ブロックに分け、5年間で調査対象区域内の配水管路上にある止水栓や各戸の量水器等の現地調査を行い、漏水の有無を確認しております。

これに加え、令和8年度からは、新たにA Iによる管路の劣化診断業務委託を予定しております。これは管種、布設年度といった管路のデータや、過去の漏水履歴、人口や交通網といった環境ビッグデータ等をA Iにより解析し、エリアごとに配水確立を予測するものです。

漏水リスクの高いエリアを洗い出し、その後、現地調査を実施することで、漏水箇所の早期発見が見込まれ、漏水箇所を修繕することで有収率の向上を図ってまいります。

2つ目の委託料の増額理由ですが、A Iによる劣化診断業務委託と、隔年で実施している公文名浄水場の汚泥処理業務委託及び保守点検業務を計上したことによるものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） A Iによる方向というのは、今時点で最先端の方向になるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。近隣の人で、最近、始めたらしくて、その情報を得まして、うちのほうもA Iによる解析をやってみたいなと思ひまして予算計上をさせてもらいました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。A Iによる診断で、簡単に言うと、これが古いからどうだろうというデータで簡単に思ったんですけども、それだったら別にA Iでなくてもいいと思うんですけども、それ以上に与えられるデータというのは、例えば管の太さと、それと流れる水量とか、そういうやつもデータとして読み込まれるということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊事業係長。

○水道課事業係長（渡邊太吾君） 事業係長です。今、質問をいただいたとおり、管の口径ですとか水量もございます。また判定に使うものとしては、主に想定しているのが、人口ですとか、あとはその付近の交通量です。あとは地形条件、そういったものを総合的に、管に負担が生じることが想定される要素というのを端的に入れて、それでリスク判定をするという形になります。

以上です。

○8番（渡辺 修君） そこにある土壌の酸性度、茶畑、茶園の近くとかそういうのもありますか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊事業係長。

○水道課事業係長（渡邊太吾君） 事業係長です。そういったデータもあれば使っていくというところでは想定しております。土質の酸性アルカリ。強酸性のあるもの。

○分科会長（坪井仲治君） ほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 5番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1款1項3目総係費、5ページ、タブレットの。委託料の内訳はということです。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁いただきます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。石井委員からのご質問にお答えします。

委託料の内訳ですが、水道料金賦課徴収事務委託料や各種システムの保守、予算及び決算

指導補助業務など、水道事業に関して必要な業務は12件で合計約8,310万円、水道事業所の維持管理に係る業務は10件で合計320万円となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。最もこの委託料が高いのはどれになるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。一番高いのが賦課徴収事務の委託料が約4,300万円、あと広域化に伴う賦課徴収業務、令和8年度から行うわけなんですけど、その関係が約3,000万円になります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 賦課徴収業務ということで、支払いの関係ということですよ。払ってもらったときの。水道って、引き落としとか、紙の納付でコンビニ支払いとかは、確か対応されていないですよ。そういう効率化とかは何か考えているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 小野庶務係長。取りあえず答えていただきます。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） コンビニ収納は対応しておりますし、引き落としもあります。先ほど水道課長から言われた広域化に伴う賦課徴収業務の中にシステムの改修分も含めていまして、これがシステムの中にデルタックスというシステムを入れて、全国の金融機関でも対応できますし、クレジット払いでも対応できるというサービスの向上に努めているところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 納付の方法はいろいろあるということです。エルタックスとか。そのほかよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では5番目は終わりにしまして、6番目、黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。資産減耗費、固定資産除却品目を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。黒田委員のご質問にお答えします。

固定資産の除却品目としましては、主に構築物、あと機械及び装置です。除却をしている固定資産としては、建設改良工事により撤去しました管路などの構築物になりまして、水道施設の計器類の更新により撤去した機械及び装置などになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫ですね。そのほか関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、7番目も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。その他特別損失です。水道料金の減免を計上した理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。黒田委員のご質問にお答えします。

説明資料のPDFの3ページをご覧ください。3ページに実施計画明細書における収入の1款1項1目給水収益の金額は、通常の基本料金及び従量料金の算定により水道料金を計上しております。

すみません、PDFの6ページをご覧ください。その他で、基本料金を減免することで収支の一部が減損するため、PDF6ページの支出の1款3項4目その他特別損失を計上しております。

PDFの4ページに戻っていただきまして、その減損をPDF4ページの収入の1款3項3目その他特別利益である一般会計の繰入金で補填するものになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。先ほど物価高騰のところで話が出た、入ってきて、またそれが出てくるという、そういう理解でよかったでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。一般会計から繰り出したものを特別会計で繰り入れて支出するという形になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほか関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では8番目、白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。1款1項2目拡張工事費で、配水管拡張工事の内容

は。また、補助対象となっているのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。白松委員のご質問にお答えします。

まず、施工の場所は牧之原地内で、県道浜岡菊川線沿いに配水管を新設するものです。配水管を新設することで、牧之原地区周辺における管理性の向上や水量の確保を目的に行うものです。また、老朽管の改良ではないため、国の補助金対象にはなっておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） そのこの工事を行う理由があれば教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 理由ですけれども、2点ございまして、1点目は、先ほどお話ししました管理性の向上ということで、牧之原地内におきまして、既存の水道管が1本しかございません。その関係で、断水した場合に代替水路を新設することによって、断水の範囲を狭くして、使用者の不利益を最小限に抑えることができるという理由。

それと、2点目の水路の確保なんですけれども、それが拡張した配水管により、普通ですと上流から下流へ一方通行で水が流れるわけなんですけれども、ループさせることによりまして、双方向で循環のほうができるようになります。それによりまして、水量が確保されることから、牧之原地区につきましては、以前から水量不足というのがあったことから、これが解消されるというものになります。

以上です。

○4番（白松光好君） 分かりました。ありがとうございます。結構です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございしますか。この対象の従事者というのは何件くらいあるんですか。分かりますか。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） すみません、おおよそでよろしいでしょうか。おおよその数で、約300戸です。

○分科会長（坪井仲治君） 300件もある。あと、これは水圧が低いということですよ。あと信頼性も上がるということで、ループになっているというか……。あと、水道の供給に当たって、条件というのは、水圧は何キロパスカル以上とか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊水道係長。

○水道課事業係長（渡邊太吾君） 事業係長です。水圧としては0.1メガパスカル以上あれば供

給としては足りるというところにはなりません。大抵、ちょっと低いなというところだと0.2ですとか、それぐらいのところの水圧になっている場合が多いので、そういうところをもう少し上げたい。例えば、菊川地区、小笠地区ですと、それぞれ0.3ですとか、高いところだと0.5メガパスカル。地区によって変わっているところもありますので、低いところについては水量と水圧を確保していきたいところになっております。

○分科会長（坪井仲治君） 国際単位の方から分からない方のために、0.5は旧単位で5キロです。若い方は国際単位しか分からないんですけれども、我々、旧の単位だと、多分パスカルには慣れていないので。そのほか関連ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では最後です。石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君） 1款1項3目配水管布設費というところで、説明資料の7ページです。老朽管更新事業5億5,866万2,000円について、耐震化率の現状と今後の目標値を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。石井委員のご質問にお答えします。

令和7年度末時点における基幹管路耐震化率は56%となっております。今後の目標値につきましては、令和16年度末までに基幹管路耐震化率を59%を目標としております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） お答えできたらいいんですけれども、先ほどの拡張工事も含めてなんですけれども、先日、消防と話をしたときに、消防水利の設置を老朽管の更新とか水道管の新しい布設のときに一緒にセットになって行うみたいな話を伺ったんですが、そういうのって消防と調整だったりとか、新しく管路を布設するよとか、そういうやり取りというのはあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊事業係長。

○水道課事業係長（渡邊太吾君） 事業係長です。毎年度、工事を布設する箇所については、決めたところで消防本部のほうに情報を共有します。そのときに、新しく消火設備、そういったものを設置したいというところであれば、そこで調整をして設置は水道事業の中で行いまして、そこに係る負担の分だけは消防本部のほうに請求をさせていただくという流れで、毎年度行っています。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。それって、この課目の中だと、どの扱いになるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 渡邊事業課係長。

○水道課事業係長（渡邊太吾君） 事業係長です。支出については、これは配水管改良費の中に工事の全体を含めておりますので、それだけを取っては出せない格好となります。対して、歳入のほうについては、4条の資本的収入の他会計負担金の中に別で計上をしております、工事負担金のほうになります。

○分科会長（坪井仲治君） 消火栓の部分については固定資産からは除かれるということか。小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） 庶務係長です。除かれます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。以上で、事前提出分は終了でございますが、水道課全体としまして、事業関係で質問等ございましたらよろしくお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で事前提出ということで、それ以外もないということでございますので、以上で質疑を終了します。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔水道化退席〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから委員間の自由討議を行います。よろしくお願いします。拡張工事ですとか、老朽管とか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。A Iを使うやつです。ああいう取組、どんどん先端の取組、意欲的に取り組んでいくというのは、すごく良いことだと思うので、今後も何か新しいそういうものを模索してもらって、どんどん導入して試していただければと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） それ以外にございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。しっかり理解していないので、ちょっと確認の意味でですけど、漏水調査のところで、有収率とかがあってというのは出てきましたか。

○分科会長（坪井仲治君） 有収率言っていました。

○8番（渡辺 修君） それっていうのは、現状どうなっているということでしたっけ。ちょ

っと聞き逃して……。

○分科会長（坪井仲治君） 有収率について数字は出てきていない。

○8番（渡辺 修君） ないよね。

○分科会長（坪井仲治君） でも許容範囲にあるということを毎年言われています。

○8番（渡辺 修君） それで、実際に、どの程度の有収率なのかっていうのも、できれば数字を上げていただきたいなと。その僅かな違いでも、どういうふうに推移しているかを知りたいなとは思いました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございませんか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。配水管の拡張工事のところ、牧之原の水圧が少なく、何かあったときも危ないよというところで、今回こういう対応を、補助金が出ないけどやるというところで、すごく良いことだなと思います。ただ、そういうところがほかにもあるんだったら、補助金が出ないけど、ちょっとお金は自分から見せにくいことになると思うんですけども、どんどん市民の生活向上のために進めていってもらいたいなというふうに思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 結構、自分のところでポンプをつけて、2階へ上げている方がありますよね。苦肉の策で。それをつけたら、水道管が、その後、太くなっていらなくなったとか。

○8番（渡辺 修君） 牧之原のお茶を揉んでると、ボイラーの減る量より水が入ってこないから、どんどんボイラーが減っちゃっている。

○分科会長（坪井仲治君） 水位が下がっている。

○17番（赤堀 博君） 上倉沢はね、瞬間湯沸かし器なんか使えないって。

〔発言する者あり〕

○17番（赤堀 博君） 瞬間湯沸かし器が使えないって。冬場は寒いよね。

○分科会長（坪井仲治君） 有収率は、ちょっと前の数字ですけども、令和2年が85%、3年が85%、小数第二位までありますけれども、令和4年が84%、令和5年が84%、令和6年が84%で、84から85ぐらいで推移しているということです。

○8番（渡辺 修君） あとは、基準値というか、これはまずいよという数値もないか。

○分科会長（坪井仲治君） まずいよまでは言っておりませんね。ただ、向上させるために配管の布設を更新しているということをやっている。細かい量の漏水の積み重ねが、こういう結果だと思います。各自の家はメーターで、宅内配水だったら漏れても大丈夫です。そこは

お金とれる。漏水ではないから。

○8番（渡辺 修君）　うちが漏水して、お金を払っているから、向こうには問題ない。

○分科会長（坪井仲治君）　そうです。A I のところで、道路の下とか、そういう条件もありますので、この前の3年前ですか、例の破断したところ、落合の道路。

〔「落合の前だっけ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　そうです。日東工業。

いいですか、こんなところで。ということで、自由討議は以上ということでございます。

それでは採決をいたします。

議案第25号　令和8年度菊川市水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（坪井仲治君）　ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第25号の審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に、委員会報告を作成し、3月26日の本会議にて報告させていただきます。

委員会報告書の作成については、正副委員長に一任をお願いしますということで、水道事業は終わりです。

〔下水道課入室〕

○分科会長（坪井仲治君）　一般会計予算決算の委員会の総務建設分科会を開会いたします。

議案第19号　令和8年度菊川市一般会計予算の審査のうちの生活環境部の下水道課になります。下水道課の審査を行います。初めに、濱野下水道課長より、出席者の紹介をお願いいたします。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君）　下水道課長です。よろしくお願いします。

本日の出席者は、隣が庶務係長の安間、下水道係長の杉山です。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君）　それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、2件出ております。一つ目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君）　4番　白松です。4款2項3目の一部事務組合費増額の理由は何か、お伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。白松委員のご質問にお答えします。

前年度比で827万2,000円の増となっていますが、令和7年度は、令和6年度からの繰越金が多かったことにより、1億4,649万5,000円と、ここ数年で一番低かったこと。また、令和8年度は1億5,476万7,000円であり、ここ数年で一番高くなっていますが、その一因として、令和8年度からの新規採用職員2名を予定し、清掃総務費の予算を増額していることが挙げられます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかの方。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。増員されるということで、これってやはり慢性的に人手不足だったのかな、そういう何かあるんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。現在は別の項目で施設の管理委託の中に人件費を設けて、そちらで雇用している、雇用というか、委託している部分があるんですけれども、そちらの人員を正職員でということで組合事務局に聞いています。

以上です。

〔「組替えみたいなの」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連がございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） はい。そしたら、2番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。4款2項1目、タブレット38ページ、曝気ブロワ更新工事の概要は、また、委託料減額理由はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。石井委員のご質問にお答えします。

曝気ブロワは、汚水処理槽の微生物に酸素を供給する設備であり、浄化センターには3台設置されています。3台のうち2台を同時稼働、1台を休止を入替え運転し、現在まで維持管理を行ってきましたが、令和4年度に作成した設備更新計画に基づき、このうちの1台について更新を行うものです。

次に、委託料の減額理由ですが、管路点検調査委託料のうち、令和6年度から不明水対策事業として実施していました宅内排水設備誤接続調査が令和7年度で完了することに伴い、減額となります。また、施設管理委託料のうち、活性炭交換業務は隔年での実施となり、令和8年度の実施はないため、減額の要因となっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今回、曝気ブロワ1台、更新されるということで、これはじゃあ全部で3台あるということなので、毎年度ここから連続で更新されていくような感じになるんですか。そういうわけではない。

○分科会長（坪井仲治君） 杉山事業係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山 君） 事業係長です。令和4年度に策定しました設備の更新計画に基づきまして、令和8年度に1台、令和9年度に1台、令和10年度に1台ということで、これから3年間続けて3台の更新が計画では予定されています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 更新時期に来たということで。

○7番（石井祐太君） 毎年じゃない。

○分科会長（坪井仲治君） 毎年ではないと。そこからまた何年か置いて更新するということだと思います。

○7番（石井祐太君） 10年度まで。

○分科会長（坪井仲治君） そこまでもつかどうか、本体が。

漏水調査はおおむね終わって、あと個別にご指示なんかはもうされたんですか。杉山事業係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山 君） 事業係長です。令和6年度、7年度に、2か年におきまして、宅内排水設備の誤接続調査のほうを実施させていただいております。令和6年度に実施した結果につきましては、令和7年度に各お宅へ説明をさせていただいております。

また、令和7年度、今年度実施した箇所、結果としますと1軒のお宅ではありましたが

も、このお宅についても個別に説明をさせていただいている状況です。

○分科会長（坪井仲治君） それは誤接続がありましたか、実際に。杉山事業係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山 君） 事業係長です。今年度実施しました、令和7年度につきましては、明らかに雨水排水が汚水のほうへ流れ出ているような形になっておりました。

〔「要望でもいいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） どうぞ。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。要望なんですけれども、その委託調査しますよという紙は入っていたんですけれども、結果がその場で教えてもらえなかった。私は業者をつかまえて聞いてしまったんですけれども、ほかの住民の方が「検査したけど、うちは大丈夫だったかや」ってずっと言っているの、それって何か回覧で、説明がなければ大丈夫でしたとか言っていたけるといいなと思ってます。

○分科会長（坪井仲治君） 杉山事業係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山 君） 事業係長です。今、委員から要望ということで伺いさせていただきましたけれども、また下水道課で考えさせていただきまして、個別に通知の対応したいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 多分これ個別のほうがいいと思いますので、全体になりますと、またちょっと面倒くさいから。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山 君） そうですね。個人情報とか、いろいろある中で、なかなか状況が違うものですから、個々に対応させていただくと考えております。

○6番（藤原万起子君） お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 事前提出分は以上2件でございますけど、生活環境部の一般会計分について、予算ですね、全体をとおして何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で質疑を終了いたします。

ここで一旦執行部は退席となります。

〔下水道課退室〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから委員間の自由討議を行います。よろしくお願いま

す。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今さっき、曝気ブロワの更新のときに本体の話があったんですけど、あれって実際にはどういう感じとかというのは。

○分科会長（坪井仲治君） なかなか申し上げられませんので、それは。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 今まで委託に出してた方を職員に3人採用ということで、これは金銭的にもそっちのほうの方が有利になるのかな、そういうことなんですかね、委託に出すよりも直接雇ってすると。

○8番（渡辺 修君） 業者が少ないとか。その関係で。確保しとかなないと、できないとかさ。

○7番（石井祐太君） その委託ができないとか、値上がりとかしてしまったのかもしれないですね、もしかしたら。

○分科会長（坪井仲治君） そういう契約は事実できたんですからね。できたんですから。そうすると土木関係とか、そういうところもね、キャリア採用というのはありますよね。専門職を増やしましょうということを今やってますからね。

○8番（渡辺 修君） 中にいりゃ人手不足はなくなる。

○7番（石井祐太君） 委託から正規になることはいいことだと思います。

○分科会長（坪井仲治君） どっちがいいか、また両方ありますから、人を雇うというのは結構お金がかかりますからね。

○7番（石井祐太君） 雇われている側。

○分科会長（坪井仲治君） 雇用される側のほうはね、どっちについたらいいかという、それもしょしたら向こう側ということされるんだなと思うんですけどね。いい方向に行けばいいということですね、これがね、これからですね、雇用した。

まず、ブロワの更新というのは定期的に更新をして、予防保全みたいな感じになりますが、これはいいメンテナンス方法ですよ。よくあるのは事後保全で、壊れたら直そうということとはありますが、予防保全ということで、良いのではないですかね。壊れたからとは言っていないしね、更新計画にもしたがってと。メンテナンス方法としては、非常に良いメンテナンスだと思います。

○8番（渡辺 修君） 壊れてからでは手遅れだというね。

○6番（藤原万起子君） 手遅れですね。

○分科会長（坪井仲治君） ただ、そのための予備なんですよ、実は。実は、これはそれでも

いいかなと自分は思っていたんです。

○8番（渡辺 修君） そうなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 一番最初は。予備を持っているというのは、予備というのはそういうことなんですよ。修理する間に頑張ってもらうとかいうね。

○7番（石井祐太君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。

では、そういうことで、以上で下水道課の予算に関わる審査を終了しましたということで、ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

〔下水道化入室〕

○委員長（坪井仲治君） ただいまから総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから総務建設委員会を開会いたします。

議案第26号 令和8年度菊川市下水道事業会計予算を議題とします。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手のうえ、事前通知に従って質疑してください。

5問あります。1番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1款1項1目下水道使用料、説明資料の3ページですね、下水道使用料が前年度比875万円増となっているが、接続件数増によるものか、使用水量増によるものか、接続率の現状と目標値はということで伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。石井委員のご質問にお答えします。

下水道使用料は前年度比875万円の増としていますが、令和7年度も管渠整備を進めることで供用開始区域面積を拡大したことにより、接続件数が増えるの見込んでいるものです。

接続率の現状と目標値についてと、白松委員の令和8年度末の下水道の接続見込みは何%かというのは、関連がありますので一緒によろしいですか。

○4番（白松光好君） いいです。大丈夫です。

○下水道課長（濱野和宏君） よろしいですか。令和8年2月末現在、先月末現在の接続率は80.0%となりましたが、令和7年度も管渠工事を進めた結果、新たに接続可能となる件数が増えることで、令和8年3月31日の供用開始時には76%程度となります。これまでの接続実

績から、令和8年度末の接続率は80%程度まで上昇すると見込んでいます。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○7番（石井祐太君） 大丈夫です。

○委員長（坪井仲治君） いいですか。関連で何かございますか。加茂地区、よろしいですか。

4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。接続率が80%という見込みということなんですが、仮に100%になっても処理能力はあるという判断でよろしいですか。

○委員長（坪井仲治君） 濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。現在整備しています第4期の認可区域を整備するに当たりまして、現在の処理場の能力で賄える範囲を今回の整備面積としまして、8年度まで整備するということになっていますので、全域も入れて処理場がちょうど能力になるという形で整備を進めています。

○4番（白松光好君） はい、分かりました。

○委員長（坪井仲治君） オーケーですか。

○4番（白松光好君） はい。

○委員長（坪井仲治君） 母管はもうあれですね、拡大してきた状況を考えて母管の設計はされているわけですね。多分いろいろ増やしていったって、母管、ダイレクトに処理場に行っているわけではない。それぞれ処理場へ向かう管というのは、太い管があるんでしょうか。どういふふうな配管してるのか、よく分からないんですけれども。

あるところで母管に集約されて、その母管を通して処理場に流れていくような気がするんですけども、母管は複数あって処理場に行くのか。母管というのは最初に設置した母管があって、そこから延ばしていきますんでね、それで枝管が入ってということで、母管の設計というのは最終的に、処理戸数というんですか、それを考えた母管の太さであるよということでもいいですかね。処理場のほうはもうかなり余裕はあるということで、かなりありますね。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。今おっしゃられたように、管路については、当初の全体計画を見て主要な管路を整備していますので、そこは大丈夫なんですけど、処理場についてはまだ全体面積、計画全体にすると、全部は一気に管路を整備できないので、ある程度途中までの処理場の能力になっています。なので、処理槽については、まだマックス

ではありませんけど、ただ、今、429ヘクタールを賄える容量になっています。平成26年の頃に事業計画の見直しをしまして、令和8年までの事業概成ということで進めてきましたので、ここで一旦、容量的にも区切りになったというふうに考えています。

○委員長（坪井仲治君） 処理場のほうは何%ぐらいと表現できますか、今、受け入れている量が。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。直近ではないですけど、6年度の決算時点での数字になりますが、1日の平均処理水量については、6年度末で51%。

○委員長（坪井仲治君） 比較的、処理能力的には余裕がありますよということですね。

1番目、関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） じゃあ、2番目に参ります。1款1項1目収益的支出の中の管渠費というんですか、下水道管路施設耐震診断の事業内容は。また、診断結果の反映方法と管路耐震化率はということで答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。坪井委員長のご質問にお答えします。

この事業は、上下水道耐震化計画に基づき、避難所等の重要施設に接続する下水道管路、およそ360メートルの詳細耐震診断を実施するものです。

上下水道耐震化計画では、令和11年度までに耐震化を実施する計画となっており、診断において耐震性能を有していないとの判断結果になった場合は、必要な耐震補強工事を実施することになります。

現在、国から求められています社会的影響の大きい管路の耐震化を進めています。社会的影響の大きい管路とは、下水道の幹線管路と緊急輸送路に埋設された管路、防災拠点や避難所から排水を受ける管路など、重要な幹線と言われる管路になります。この重要な幹線の耐震化率は、令和6年度末で44%になります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 耐震化率44%、重要な箇所、残り56%ですか、未対策管路ということで。総延長どのぐらいという話。どのぐらい。杉山事業係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山 君） 事業係長です。現在、下水道課として所有している管路は94キロございます。そのうち、先ほど濱野課長が申し上げた国が進める重要な幹線の延長が26.8キロとなっております。

○委員長（坪井仲治君） 分かりました。その46%が未対策ということで、そこに更新をか

けるということですね。

〔「46なの、未対策は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 26.8キロに対して46%が未対策。

〔「44%」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 44%対策済みですよ、未対策が46%。

〔「56」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） あっ、56。

〔「そうですね、56ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 足して90しかない。申し訳ありません。56です。ということです。

関連ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。耐震未対策のほうの、これからやっていく優先順位とか、そういうものはどのようにして決められますか。

○委員長（坪井仲治君） 杉山事業係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山 君） 事業係長です。先ほど申し上げました重要な幹線等の耐震化ということで、基本的には下水道での幹線、先ほど言った大きな管路を優先して実施していきます。その次に緊急輸送路に埋設されている管路を考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 緊急輸送路に幹線があれば、そこは最優先ということですか。東委員、分かりましたか。

○10番（東 和子君） 分かりました。ありがとうございました。今後のことがよく分かりました。

○委員長（坪井仲治君） 関連、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） そしたら、3つ目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 1款1項2目処理場費ということで、説明書の4ページですね、包括管理委託のメリットと委託内容の見直し頻度は、また、処理場と総係費の増額要因はということでございます。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。石井委員のご質問にお答えします。

本市の下水道事業において、維持管理の合理化を図るため、供用開始した平成17年度から

包括的民間委託を採用しています。

メリットとしては、水質管理、施設の運転操作及び保守点検などの維持管理を一元化することで、継続的かつ安定的な維持管理を図ることができています。

また、電気工作物保安業務、消防設備点検業務、空調設備点検業務、警備業務、薬品調達業務なども含めることで、市が発注する業務量の削減につながっています。

委託内容は3年ごとに見直しを行っております。

現契約期間が令和7年度までとなっているため、今年度、3年に一度の内容見直しを実施したことに伴い、増額となっています。見直し内容として、流入水量の増に伴う使用薬品量の増や人件費の上昇、それから物価高騰に伴う見直しを行いました。

次に、処理場費の増額は、設備点検業務委託料の点検件数の増に伴う増額となります。令和8年度は、ナンバー2脱水機、酸素発生装置、自動除じん機、自動除じん機くし歯交換、水処理施設槽内清掃の5つの設備の点検を計画しております。

その中で総係費の増額は、令和8年度までとなっている第4期計画区域の整備完了に伴い、全体計画、事業計画、都市計画法事業認可と污水处理施設整備構想見直しなどの変更業務委託を行うことによるものです。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） いいですか。関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） そしたら、2番目は先ほど終わりましたので、5番目、最後のところ、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。借入返済利息は固定利息か、変動利息か、伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。黒田委員のご質問にお答えします。

借入返済利息は、固定利息となっています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） これ、変動利息を選ぶというのはあるんですか。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。今現在、市のほうでは、固定利息にすることで将来的な返済額が確定するという形で考えていますので、今後も固定金利でというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 関連でございませんか。白松委員、利息の関係、よろしいですか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○委員長（坪井仲治君） 事前提出分は以上でございすけど、下水道課の事業会計分で全体を通して何かご質問あれば、委員からお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） では、以上で質疑を終了します。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔下水道課退室〕

○委員長（坪井仲治君） それでは、委員間の自由討議を行います。活発なご意見をよろしくお願いします。本日最後です。耐震化のあたり、ないですか。あと包括管理のあたり、メリットを言っていましたので。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。下水道使用料のところと、あと接続数増のところ、接続率の現状と目標値のところですね。現状80%というところで、また増えるということで、一旦ちょっと後退して70.4%。

○委員長（坪井仲治君） 管の延長するとですね。

○7番（石井祐太君） そしてまた、80%に最終的には戻るというところで、一進一退、また元に戻るというところで。80%以上、一応耐え得る容量はあるので、引き続き接続数を増やすというところをしっかりと進めてもらえればいいのかというふうに思います。

同時に、耐震化率もそうですね、やはり地震については常にこの地区は危険があるので、しっかりと耐震化率の向上にも努めていってほしいなと思います。

○委員長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 接続率の話が今出ましたので、それで80%、増えて、分母が増えて、また分子を増やしていく間に何とか80に持っていくということですけど、これは去年あたり、おとしあたりの説明で、たしかね、今から工事に入るところが加茂とか、一番接続数の多いところに入っていくというのはこの数年だという説明を受けたばかりですよ。だから、今、その分母の増え方が一番大きいところに入っているんで、ここを80にせめて持ってくこ

とができれば、接続数というのはすごく増えていくので、このところで、やっぱり一番多いところに入っているので、PRっていうものをちょっと強くして、何としても維持していくという方向にしていっていいかなと思っています。

○委員長（坪井仲治君） 割合以上に受益者が増えるということですかね。

○8番（渡辺 修君） そうそう。

○委員長（坪井仲治君） そうすると、費用も安くなる、負担が減ったら、これからやっていくからなかなか追いつかないです。まだまだ単独槽の方が、つないでないところがあるんですね、加茂地区にありますので、そのあたり担当者の方はよろしくお願いしたいと思います。

耐震化の工事のあたりはどうですか。今、44%進んで、優先順位を決めて進めてるということですけど、避難所なんかね、優先順位高いところはそういうことで。

〔「避難所」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 避難所、はい、どうぞ。

○10番（東 和子君） 10番 東です。今回の災害本部棟には5基マンホールトイレを作ってくださいということなので、多分そちらには接続していただくと思うので、災害のときには有効利用していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。災害対策本部のところのマンホールトイレは一般には貸し出さないで、災害対策本部棟と、あと体育館に自衛隊とか応援隊が来るんですけれども、その人たち専用だと聞いております。

○10番（東 和子君） それは聞いてない。私のほうでは分からない。

〔「そうなんだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） いずれにしても永遠に使えるわけじゃないものですから、そんな長い時間、短時間だと思います。それで、ようけの人数が使いますから、さらに短くなると思います、寿命は。多分底からずっと上がってきて、もう駄目ですよということになる。何か水でスーっとやれば、少しは移動するかも分かりませんが。それしかない。相手がね、でかければいいですけども、あの細い管ですから、知れてます。でも、東さんのおかげでできた、マンホールトイレ。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 何かそれを言おうとしたんじゃないですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） まあまあ、その耐震化というのは優先順位をしっかりと決めてやっていただける。それから、避難所とか、そういうところを先行してやるというか、対象としてやるということは非常にいいことだと思いますので、進めていただきたいと思います。

でも、いずれにしてもお金がかかる事業ですよ、これね。収入の割にはお金がかかる事業だと思いますので、大変かと思います。

以上で、下水道の事業会計の自由討議、終わります。

じゃあ、採決に参ります。議案第26号 令和8年度菊川市下水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第26号の審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に委員会報告を作成し、3月26日の本会議にて報告をさせていただきます。委員会報告の作成については、正副委員長に一任をお願いします。本日は以上で終了となります。お疲れさまでした。

あした、建設経済部の日になりますけど、よろしくお願いします。

○事務局（水野 君） では、互礼をもって終了しますので、ご起立ください。相互に礼。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時29分